

令和元年度

男女共同参画事業報告



2019 イクメン・イクジイフォトコンテスト区長賞作品「パパ大好き！！」

足立区 地域のちから推進部 区民参画推進課

足立区男女参画プラザ

 足立区

事業報告作成の目的

足立区では平成15年に、男女共同参画社会に関する基本理念を定めた「足立区男女共同参画推進条例」を制定しました。

本条例は、性別に関わりなく個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合いながら、個性とその能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指すものです。

男女参画プラザは、男女共同参画を推進する拠点として、ワーク・ライフ・バランスの推進やドメスティック・バイオレンス(DV)の防止対策、女性団体への活動支援など、様々な施策を進めています。

本事業報告では、その取り組みや成果を明らかにするとともに、次年度の方向性を示しています。

足立区地域のちから推進部
区民参画推進課
男女参画プラザ

目次

第1 主要事業の取組みの成果と今後の方向性

1 ワーク・ライフ・バランスの推進	1
2 男女共同参画社会実現のための啓発講座	2
3 配偶者暴力対策(DV防止)	3

第2 男女参画プラザ事業報告

1 ワーク・ライフ・バランスの推進	4
(1) 企業に対する支援事業	4
(2) 区民への普及啓発	7
2 男女共同参画社会実現のための啓発講座	9
(1) ワーク・ライフ・バランス講座	9
(2) ワーク・ライフ・バランス イベント	10
(3) DV防止講座	10
(4) ひとり親家庭支援講座	11
(5) 庁内連携講座	12
(6) 区民企画講座	13
(7) 自己肯定感醸成講座	14
(8) 出前講座	15
(9) 区職員対象講座	16
(10) その他講座等	17
(11) 親子サロン	17
3 配偶者暴力対策(DV防止)	18
(1) 女性相談(DV相談)	18
(2) 男性電話DV相談	19
(3) デートDV防止啓発講座	19
(4) 庁内および庁外機関との連携	21
4 女性団体・ボランティア団体の活動への支援と共催事業	22
(1) 女性団体	22
(2) ボランティア団体	22
(3) 共催事業	23

第3 足立区の男女共同参画の現状

1 足立区各種審議会等への女性の参画状況	24
(1) 各機関における女性数および割合の推移	24
(2) 足立区職員の各職層における女性の割合の推移	25
(3) 足立区職員の出産にかかわる各種制度の利用状況	25
(4) 足立区立学校における女性教員の割合の推移	27

資料編

1 施設概要と利用状況	30
(1) 施設概要	30
(2) 施設の管理	30
(3) 貸出施設の利用者数および件数の推移	31
2 情報資料室	32
(1) 概要	32
(2) 利用者数の推移	32
3 男女共同参画の歩み	33
(1) 足立区男女共同参画施策の沿革	33
(2) 目的と機能	35
(3) 足立区男女共同参画社会推進条例の概要	36
(4) 足立区男女共同参画計画推進の経緯	38
4 事業報告の作成にあたって参考とした数値等	40
(1) 男女参画プラザ女性相談室の相談内容別件数	40
(2) 男女参画プラザ女性相談室の全相談のうち、DV相談を抜粋	41
(3) 足立区役所各所管別のDV相談件数	42
(4) 足立区役所以外へのDV相談件数	44
(5) 各種審議会等への女性の参画状況	45
5 関係法令等一覧	49

第1 主要事業の取組みの成果と今後の方向性

1 ワーク・ライフ・バランスの推進 取組みの詳細は P4～P8 に掲載

指 標	令和元年度目標	令和元年度実績	達成率
ワーク・ライフ・ バランス推進企業 認定数	100社	85社	85%

(1) 取組みの成果

ア 企業対象

中小零細企業が多い足立区の実状を踏まえ、業態や社風など企業の実情に合わせて、それぞれが可能な部分から取り組み、段階的にワーク・ライフ・バランスを推進していけるように、★～★★★の3段階の認定制度に見直しました。その結果、31社が新規認定企業となりました。

イ 区民対象

区民まつりでワーク・ライフ・バランス啓発ブースを出展し、ワーク・ライフ・バランスへの理解や認定企業のPRの機会を予定していましたが、今年度は、台風の影響で開催中止となり、出展することができませんでした。

(2) 今後の方向性

ア 区内の中小企業をワーク・ライフ・バランス推進認定企業としてさらに取り込むため、認定制度について、新たに啓発リーフレットを作成しました。

関係団体を通じて積極的に周知することで、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業を増やしていきます。(認定企業数目標値：令和2年度 100社)

イ 足立区全体のワーク・ライフ・バランスの意識の底上げのため、引き続き、個々の意識の高まりに繋がるようなイベントや講座を実施していきます。それに合わせて、ワーク・ライフ・バランス推進認定制度の定着化のために中小零細企業まで行き渡るよう周知活動を強化、継続していきます。

【参考】WLB推進認定企業数の推移

(単位：社)

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
3	7	14	22	32	43	47	49	52	57	85

第1 主要事業の取組みの成果と今後の方向性

2 男女共同参画社会実現のための啓発講座 取組みの詳細はP9～P17に掲載

指 標	令和元年度目標	令和元年度実績	達成率
開催講座・イベント等の受講者・参加者数	7, 500人	5, 158人	69%

(1) 取組みの成果

ア ワーク・ライフ・バランス講座は、受講率59.2%（定員260名に対し受講者154名）となり、前年度の受講率40.7%より大幅に上昇しました。

イ 出前講座では、10団体からの申込があり、669名が受講しました。各分野（ワーク・ライフ・バランス・LGBT・デートDV・多様な視点からの防災対策等）の意識の高まりを反映し、幅広い年齢層に啓発を行うことができました。

(2) 今後の方向性

ア 講座やイベントでは、社会情勢や区民の関心に合った内容を計画していきます。参加者増に向けて、区内地域学習センターにおけるアウトリーチを進めるほか、あだち広報や区ホームページに加えて、SNSの活用や関係機関・団体への周知協力を依頼するなど、広報活動を強化していきます。（講座、イベント等の受講者・参加者数目標値：令和2年度 7, 500人）

イ 出前講座については、町会・自治会や学校のほかにも、各関係所管の会議体やイベント等の参加者に対しても周知・PRを行っていくことで、講座の実施につながるよう努めていきます。

男女参画プラザでは、平成20年度より、一部の講座を業務委託しています。令和元年度は、20講座を委託しました。委託業者の評価を、男女共同参画推進委員会で行っていきます。

【令和元年度 業務委託評価に関する男女共同参画推進委員の意見（抜粋）】

- ・集客率（応募人数/募集人数）が上がり、高い集客率を得ている。
- ・講座の区分・内容・対象者など全体的にバランスよく開催されている。
- ・講師人選について、専門性の高い人を人選できている。区内大学と連携できたことも良い。受講者のアンケート結果においても高く評価されている。
- ・チラシについては、似たような印象があるため、さらに工夫が必要。
- ・開催場所や時間が工夫されていたので良い。

3 配偶者暴力対策（DV防止）

取組みの詳細はP18～P21に掲載

指 標	令和元年度目標	令和元年度実績	達成率
女性相談件数	670件	631件	94%

(1) 取組みの成果

ア DV相談の件数は前年度より減少（475件→464件）しましたが、実人数は若干増加（115人→118人）しています。女性相談は、依然としてDV被害相談の第一次窓口として機能していることがうかがえます。

イ デートDV出前講座は、参加者（1394人→462人）および実施校（5校→3校）ともに前年度より減少しております。前年度中学校での開催はありませんでしたが、1校で実施しました。参加者からは「DVという言葉は知っていたが、デートDVを知らなかった。」「この講演を踏まえて、これから人との関わりかたをしっかりと考えるようにしたい。暴力だけは絶対にいけないことだと思った」等の感想があり、講座の成果がうかがえます。

(2) 今後の方向性

ア デートDV防止啓発講座は、若年期からの啓発が必要です。中学校の出前講座は過去3年度において2件のみと実績が少ないため、デートDV防止啓発パンフレットを中学校に対して配布し、引き続き周知、啓発を行います。

イ 女性相談及び男性DV電話相談については、講座参加者やイベント時にチラシを配布するほかホームページやSNSなどのツールを活用して、相談窓口の周知を広げていくことで、家庭での悩みを抱える方が事業の利用につながるよう努めていきます。

（女性相談件数目標値：令和2年度 670件）

【参考】女性相談件数の推移

(単位：件)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
650	679	642	683	743	801	685	657	633	631

男性DV電話相談件数の推移（H29.7月～）

(単位：件)

H29	H30	R1
2	18	17

第2 男女参画プラザ事業報告

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現には、すべての人が、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等の様々な活動を、自ら希望するバランスで行えることが必要です。とりわけ女性の職場での活躍や男性の家庭生活、地域生活での活躍は、強く望まれる分野です。

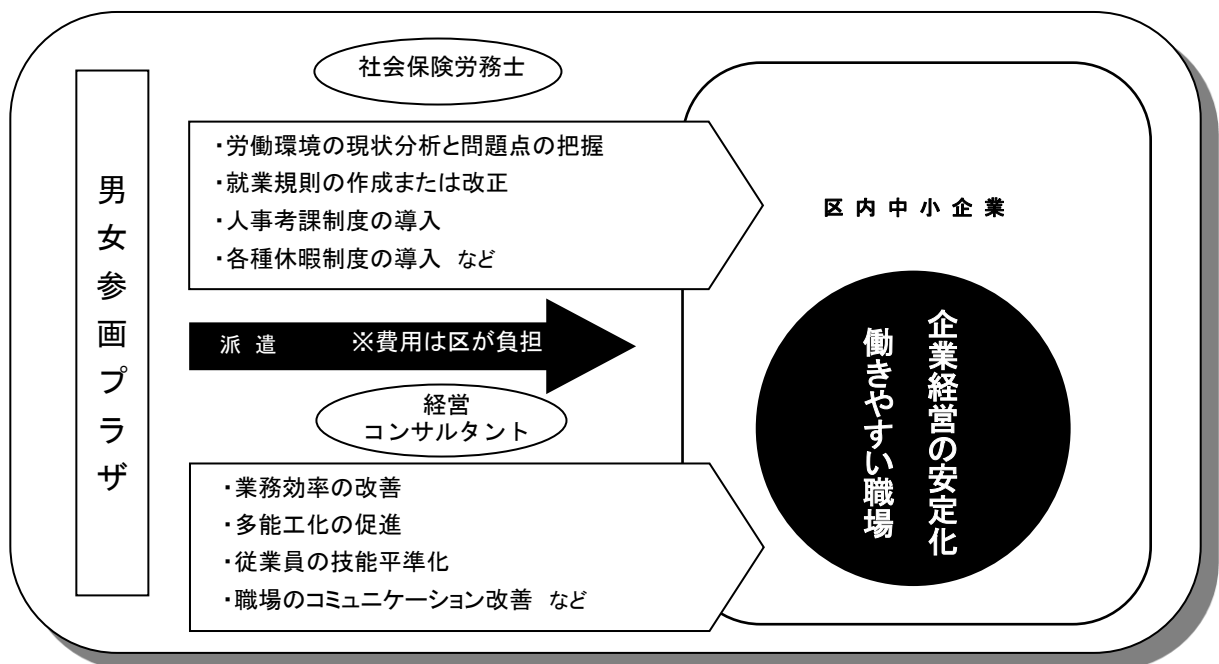
(1) 企業に対する支援事業

ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、雇用する側の理解と積極的な取り組みが必要です。男女参画プラザでは、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を認定する制度を設けて応援しています。また、平成27年度からワーク・ライフ・バランス準備企業制度を新設し、社会保険労務士や経営コンサルタントといった専門家派遣により、企業におけるワーク・ライフ・バランス導入の支援をしています。

ア 足立区ワーク・ライフ・バランス準備企業制度

これからワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業を「ワーク・ライフ・バランス準備企業」として登録します。ワーク・ライフ・バランス準備企業には、希望に応じて社会保険労務士や経営コンサルタントの専門家を無料で派遣する支援を行い、企業経営の安定化と従業員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

【令和元年度】 準備企業認定数 2社



イ 足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度

企業経営者と従業員が一緒に仕事の効率化等に取り組み、「企業の経営改革」と「従業員の仕事と生活の両立」を実現している区内の事業所をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定します。

令和元年度から中小零細企業が多い足立区の実情を踏まえ、企業それぞれが業態や社風に合わせて、少しずつワーク・ライフ・バランスを推進していける環境を支援するため、新たに★～★★★★の3段階の認定とし、段階的にワーク・ライフ・バランスの取り組みを行うことができるように認定制度を見直しました。その結果、新規に31社が認定となり、既存の認定企業を含めて85社を認定しました。

【令和元年度認定企業：85社】

新規 (31社)	業種	企業名	認定レベル
	建設	エンドウ・エコレイズ(株) 日本回線システム(株)	★★★★
	サービス	グッドグループホールディングス(株) 社会保険労務士法人宝谷事務所	
	販売	(株)プロスタッフ	
	福祉 サービス	(株)ヒューマンサポート たんぽぽ保育所 (株)スエヒロ	★★
	建設	白谷建設(株) ホクトエンジニアリング(株)	★
	サービス	足立成和信用金庫(区内20支店含む) (株)トミテック	
既存 (54社)	業種	企業名	認定レベル
	建設	アイテック(株) (株)シミズローディック 誠和光建(株) 太和工業(株) 田中建設工業(株) (株)東京三田組 横田造園(株)	★★★★
	施設管理	(株)エースシステム (株)グランディオサービス (株)ケンズコミュニティ 芝園開発(株) (株)ソーリン (株)ティー・エム・エンタープライズ	
	製造	(株)アイメイト (株)オレンジアーチ (株)横引シャッター	
	販売	(株)あきば商会 (株)マイクロエレベーター (株)マック (株)レイカ	
サービス	社会保険労務士法人川俣労務管理事務所 (株)CAN 東京ガスオールワンエナジー(株) (株)丸三興業 ヤオキン商事(株)		

第2-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

	医療福祉	(福)あいのわ福祉会 (一社)足立区医師会 (有)足立ケア21 (福)あだちの里 (医)梅田病院 (株)エイチ・デザイナーズ (株)ケアサービスとも (特非)ケアサポーター・もやい (福)慈光明徳会 SAKURA 保育園 (株)トータルケアサービス加島 (株)Peekaboo きりん保育園 (株)バンビーノ バンビ保育園 (特非)ふらちなくらぶ (株)みらいランド 未来っ子保育園 (特非)ライフサポートいぶき (株)わかばケアセンター (特非)ワーク・ライフ・バランス・ラボ (てのひら保育園・てのひらこども園)	★★★
	施設管理	(株)アスク (株)ランコム	★★
	福祉	(福)太陽会太陽保育園	
	建設	(株)松竹園	★
	製造・販売	ユコー(株) (株)オーケーエス 日商印刷(株) 株式会社シービージャパン	
	サービス	(株)喜久屋 大作運送(株)	
	福祉	(有)さいとうケアセンター (株)創カンパニー ハートぼっぼ	

ウ その他各種セミナー

区内中小企業を対象に、ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー、労働関係法令等のセミナーを行いました。

セミナー名・開催日	講師	受講人数／定員 (受講率)
足立区ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー 「働きやすい環境が健康で生産性の高い職場をつくる」 令和元年6月26日(水)	杉村 久理 氏 (江北ファミリークリニック院長)	12名／30名 (40.0%)
労働法セミナー① 「職場のハラスメント対策」 令和元年7月4日(木)	佐藤 元明 氏 (特定社会保険労務士)	17名／30名 (56.7%)
WLB企業間交流会 令和元年8月27日(火)	池田 史子 氏 (中小企業診断士)	2名／20名 (10.0%)
労働関連法セミナー② 「人事考課の基本&女性活躍推進法・パワハラ防止法のポイント」 令和2年2月13日(木)	佐藤 元明 氏 (特定社会保険労務士)	26名／40名 (65.0%)

(2) 区民への普及啓発

区民へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、区民まつりでの出展のほか、講座の開催、あだち広報やホームページでの情報発信等により普及啓発を行っています。

ア ワーク・ライフ・バランスPRブース出展(あだち区民まつり)

足立区ワーク・ライフ・バランス認定企業の紹介等のパネル展示等。

開催日：令和元年10月12日(土) 13日(日) 【台風の影響により中止】

イ イクメン・イクジイフォトコンテスト

男性の育児参加の機会を増やし、ワーク・ライフ・バランスを促進するため、積極的に育児を楽しむイクメン・イクジイに関する写真を募集しました。応募された271作品から優秀な作品を選定し表彰しました。

(ア) 募集期間：令和元年7月25日(木)～9月30日(月)

(イ) 表彰式：令和元年12月21日(土)

(ウ) 表彰会場：エル・ソフィア

第2-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

<イクメン・イクジイフォトコンテスト受賞作品>

区長賞	区民賞	副区長賞1
		
副区長賞2	優秀作品賞1	優秀作品賞2
		
優秀作品賞3	優秀作品賞4	
		

2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

男女共同参画社会の実現に帰する講座を実施し、男女共同参画についての意識啓発を図るとともに、必要な情報やノウハウを提供しています。また、社会や地域・家庭において、受講者自身の積極的な参画の促進を目的としています。

(1) ワーク・ライフ・バランス講座（全9講座）

ワーク・ライフ・バランス（仕事と仕事以外の生活の調和）の実現に向けた様々な情報の提供及びグループワークを用いることで実生活でも実践できるような啓発を行っています。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	夫婦円満のヒケツ！家事シェア 大作戦 平成31年4月20日（土）	村上 誠 氏 (NPO法人ファザーリ ング・ジャパン理事)	16名/20名 (80.0%)
2	WLB企業向け ビジネスマナー研修 平成31年4月26日（金）	松永 典子 氏 (NPO日本ビジネスマ ナー協会)	28名/30名 (93.3%)
3	会議の無駄を減らすテクニック 令和元年5月16日（木）	杉村 郁雄 氏 (中小企業診断士)	10名/30名 (33.3%)
4	抱っこひもで パパとベビーダンス！ 令和元年 6月22日（土）	石場 晃子 氏 (ベビーダンスインスト ラクター)	28名/30名 (93.3%)
5	働きやすい環境が生産性の高い 職場をつくる 令和元年6月26日（水）	杉村 久理 氏 (江北ファミリークリ ニック院長)	12名/30名 (40.0%)
6	労働法セミナー① 令和元年7月4日（木）	佐藤 元明 氏 (社会保険労務士)	17名/30名 (56.7%)
7	労働法セミナー② 令和2年2月13日（木）		26名/40名 (65.0%)
8	ものづくりに生かそう！ 「女性のチカラ」 令和元年10月4日（金）	森下 一成 氏 (東京未来大学教授)	15名/30名 (50.0%)
9	“あるある”息子介護を深掘り しよう！ 令和2年3月14日（土）	森 裕司 氏 (株式会社HOPE代表 取締役)	【新型コロナウイルス 感染拡大の影響に より中止】
合 計			152名/240名 (63.3%)

第2-2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

(2) ワーク・ライフ・バランス イベント

親子のふれあいをきっかけとするとともに、その時間を母親がリフレッシュに活用する目的で父子参加型のイベントを開催し、男性の育児参加の啓発を行っています。

イベント	参加人数
パパと遊ぼう！あだちイクメンDAY 令和元年6月29日（土）	379名

(3) DV防止講座（全8講座）

DV被害者またはDV被害者の支援者を対象に、DVの仕組みや現状を理解し、今後の行動に繋げるきっかけを作ることを目的とした啓発や情報提供を行います。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	DVと子どもへの影響 令和元年5月14日（火）	松本 和子 氏 (NPO 法人女性ネット Saya-Saya 代表理事)	8名/20名 (40.0%)
2	女性のための護身術入門講座 令和元年5月25日（土）	橋本 明子 氏 (リアライズ YOKOHAMA 代表)	9名/20名 (45.0%)
3	女性のための護身術入門講座 江北地域学習センター 令和元年10月26日（土）		13名/20名 (65.0%)
4	離婚でお悩みの女性のための法律 講座（中高年世代向け） 令和元年8月8日（木）	松江 仁美 氏 (弁護士)	16名/15名 (106.7%)
5	離婚でお悩みの女性のための法律 講座（子育て世代向け） 令和元年9月20日（金）	古賀 礼子 氏 (弁護士)	19名/15名 (126.7%)
6	こころのエクササイズ 令和元年11月26日（火）	山口 伊久子 氏 (Mindfulness & Yoga Network 代表)	27名/30名 (90.0%)
7	暴力のない関係とこころのケア 花畑地域学習センター 令和元年12月13日（金）	松本 和子 氏 (NPO 法人女性ネット Saya-Saya 代表理事)	7名/15名 (46.7%)
8	結婚生活や恋人との関係がづらい 令和元年12月14日（土）	西山 さつき 氏 (NPO 法人レジリエン ス代表)	8名/20名 (40.0%)
合 計			107名/155名 (69.0%)

(4) ひとり親家庭支援講座（全3講座）

親子でバランスの取れた簡単な献立作りを楽しく習得し、心も体も満足できる親子料理体験を提供することで、親子の絆を深めることや自分たちの周囲には支援があることに気づいてもらうことを目的とします。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	パパとつくる！夏野菜カレー 令和元年6月1日（土）	滝村 雅晴 氏 (パパ料理研究家)	10名/16名 (62.5%)
2	親子で楽ッキング ～かんたん夏ごはん～ 令和元年7月27日（土）	佐藤 雅子 氏 椎橋 聡子 氏 (足立フリー栄養士会)	14名/16名 (87.5%)
3	旬の野菜をまるごと！おいしく！ いただきます！！ 令和元年9月28日（土）	長谷川 いづる 氏 (足立フリー栄養士会)	11名/16名 (68.7%)
4	親子で楽ッキング ～見て食べておいしい料理を作ろう～ 令和2年2月22日（土）	佐藤 雅子 氏 椎橋 聡子 氏 (足立フリー栄養士会)	【新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止】
5	ローストチキン丼でおなかいっぱい 令和2年2月29日（土）	荻田 佳奈枝 氏 (NPO法人スマイル・エイジングパートナー)	【新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止】
合 計			35名/48名 (72.9%)

第2-2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

(5) 庁内連携講座（2所管合計6講座）

子どもの保育や男性の育児など、男女共同参画と密接に関わる分野について、区民へ広く普及および啓発を行うため、庁内の機関等と連携して講座を実施します。

ア 子ども施設整備課

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	資格を生かして保育現場で働こう① 「やる気が最大の武器！いま必要な 保育人材」 令和元年6月15日（土）	島山 ちひろ 氏 (東京都保育人材・保育 所支援コーディネータ ー)	6名/40名 (15.0%)
2	資格を生かして保育現場で働こう② 「自分に合った働き方を 見つけよう！」 令和元年8月22日（木）	マザーズハローワーク日 暮里・ハローワーク日暮 里講師	7名/40名 (17.5%)
3	資格を生かして保育現場で働こう③ 「変化する子ども&保護者との 関わり方」 令和元年10月5日（土）	足立区職員	12名/40名 (30.0%)
合 計			25名/120名 (20.8%)

イ 住区推進課

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	イクメン講座「ちゃりーさんの 親子ふれあい遊び」 令和元年10月20日（日） 子育てサロン千住大橋	河野 理 氏	94名/10名 (940%)
2	イクメン講座「親子ふれあい あそび」 令和2年2月29日（土） 子育てサロン綾瀬	遠藤 滋子 氏	【新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止】
3	イクメン講座「ベビーダンス」 令和2年3月21日（土） 子育てサロン関原	山本 亜紀子 氏	【新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止】
合 計			94名/10名 (940%)

第2-2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

(6) 区民企画講座（全5講座）

男女共同参画社会の実現を目的とした学習会やスキルアップのための実践的な講座などを、区民グループが主体となって企画から当日の運営までを実施します。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	夏休み子ども広場「水餃子つるりん♪おにぎりもぐもぐ」 令和元年8月9日(金)	山田 玲子 氏 (クッキングアドバイザー)	21名/24名 (87.5%)
2	すべての子どもと大人が自己肯定感をもって生きられる社会とは 令和元年11月17日(日)	杉山 春 氏 (ルポライター)	40名/40名 (100%)
3	いまをココロ輝くステージに 令和2年1月11日(土)	新井 泰世 氏 (キャリアコンサルタント)	22名/30名 (73.3%)
4	子どもの人権について考える 令和2年2月29日(土)	広瀬 朋美 氏 (社会福祉士)	【新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止】
5	春休み子ども広場「おにぎりランチでピクニック気分」 令和2年3月31日(火)	山田 玲子 氏 (クッキングアドバイザー)	【新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止】
合 計			83名/94名 (88.3%)

第2-2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

(7) 自己肯定感醸成講座（全6講座）

DV被害者またはDV被害者の支援者を対象に、自分への理解を深め、その場にあった自己表現をするためのトレーニングやストレスケアの方法を学ぶ講座を開催します。

また、講座の後半を「おしゃべりカフェ」とし、受講者同士が自分の気持ちや体験を話しあい、互いにサポートしあう場としています。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	自分にOK出ませんか？ 「ヨガで自分と向き合うセルフケア」 令和元年6月7日（金）	花崎 晶 氏 (フェミニストセラピイ なかま) 中川 浩子 氏 (フェミニストセラピイ なかま)	5名/20名 (25%)
2	自分にOK出ませんか？ 「つぐらない心と関係のつくり方」 令和元年6月14日（金）		3名/20名 (15%)
3	自分をもっと好きになる 「ヨガで自分を大切に作るセルフケア」 令和元年10月4日（金）		6名/20名 (30%)
4	自分をもっと好きになる 「伝える・伝わる自己表現レッスン」 令和元年10月11日（金）		7名/20名 (35%)
5	自分らしさを取り戻そう 「アロマで癒すセルフケア」 令和2年 2月8日（土）	外尾 幸恵 氏 (アロマスクール・ピア チエーレ・ユキエ)	20名/20名 (100%)
6	自分らしさを取戻そう 「傷ついた心の回復ケアワーク」 令和2年 2月15日（土）	西山 さつき 氏 (NPO法人レジリエン ス)	13名/20名 (65%)
合 計			54名/120名 (45%)

※本講座は、自己肯定感の醸成が必要な受講者を対象に、エンパワメントを目的として実施しており、定員は実施内容にそって受入れ可能な人数としているため、参考値として掲載している。

(8) 出前講座 (全12講座)

企業、区民団体・地域団体、学校の父母会等からの申請に基づき、地域で男女共同参画に関する講座を開催します。実施時期・テーマ・開催場所などについては申請者の要望により実施します。

ア デートDV (学校向け3校)

対象校・開催日		講師	受講人数
1	足立区立入谷中学校・ 全校生徒 令和元年12月13日(金)	狩野 洋子 氏 (フェミニストセラピィなかま)	101名
2	東京都立足立高等学校 定時制：2年生 令和元年12月23日(月)	狩野 洋子 氏 (フェミニストセラピィなかま)	32名
3	足立学園高校：1年生 令和2年1月14日(火)	西山 さつき 氏 (NPO法人レジリエンス)	329名
合 計			462名

イ LGBT理解促進講座 (学校向け4校)

講座名・開催日		申請者	講師	受講人数
4	LGBTの子どもへの接し方、 学校としての配慮のあり方について 令和元年7月4日(木)	足立区立 第五中学校	下平 武 氏 (LGBT法連合会)	33名
5	LGBT出前講座 令和元年7月18日(木)	青少年委員会	区民参画推進課長	50名
6	LGBTに関する基礎知識 令和2年2月5日(水)	足立区立 第七中学校	中島 潤 氏 (NPO法人 LGBTの家族と友人をうなぐ会)	16名
7	多様な性について、基礎知識 と尊重する姿勢の重要性 令和2年3月13日(金)	都立 足立工業高校	下平 武 氏 (LGBT法連合会)	【新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止】
合 計				99名

第2-2 男女共同参画社会実現のための啓発講座

ウ その他出前講座（保育園2園、その他3団体）

講座名・開催日		申請者	講師	受講人数
8	子育て・家事シェアで夫婦円満 令和元年9月7日（土）	てのひら保育園	村上 誠 氏 (NPO 法人ファザーリング・ジャパン)	12名
9	みんなにやさしい避難所運営 令和元年10月24日（木）	千寿双葉小 避難所運営本部	三澤 由美子 氏 (SL災害ボランティアネットワーク)	40名
10	親子で楽しむダンス&ヨガ 令和元年10月25日（金）	西保木間保育園	加藤 有里 氏 (健康運動指導士)	43名
11	児童虐待の実態と原因に ついて 令和2年2月6日（木）	女性団体連合会	こども家庭支援課長	13名
12	ビジネスマナー・接遇等研修 令和2年3月21日（土）	(株) ヒューマンサポート	松永 典子 氏 (ジェイピーマナーズ代表)	【新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止】
合 計				108名

(9) 区職員対象講座（全2講座）

DV被害者支援にあたり、正しい知識を持って被害者と適切に対応できるように職員向け講座を実施します。

また、区職員対象の研修人事課と連携して講座を実施します。

講座名・開催日		対 象	講 師	受講人数
1	DV被害者支援の基礎知識 令和元年11月22日（金）	受講を希望する一般職員	中川 浩子 氏 (フェミニストセラピィなかま)	81名
2	女性活躍と男性の育児参加 令和2年2月21日（金）	受講を希望する一般職員	高祖 常子 氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン理事)	111名
合 計				192名

(10) その他講座等（全8講座）

女性の再就職支援やリプロダクティブ・ヘルツ（性と生殖に関する健康を守る権利）の普及、女性の再就職支援やライフプラン作りの支援など、多様な内容で幅広い年齢層に向けて男女共同参画社会実現のための講座を展開しています。

講座名・開催日		講師	受講人数/定員 (受講率)
1	女性の就職のためのPC講座 (女性向け就労セミナー) 【共催：東京しごとセンター】 令和元年7月1日(月)～5日(金)	杉村 郁雄 氏 (NPO法人 日本フ ァシリテーション協 会)	95名/100名 (95.0%)
2	女性ホルモンとカラダのトリセツ 令和元年7月19日(金)	永田 京子 氏 (NPO法人 ちえぶら代表)	23名/20名 (115.0%)
3	子どもの性の多様性について考えよう! 令和元年8月3日(土)	中島 潤 氏 (NPO法人 LGBTの家 族と友人をうなぐ会)	20名/20名 (100.0%)
4	ハラスメントを予防する環境づくりと 意思表示 令和元年9月21日(土)	中川 浩子 氏 (フェミニストセラ ピイなかま)	5名/20名 (25.0%)
5	多様な個性を認め合うまちづくり 令和元年12月8日(日)	萩原 なつ子 氏 (立教大学21世紀社 会デザイン研究科 教授)	8名/30名 (26.6%)
6	ふたりは同時に親になる 産後の『ずれ』の処方箋 令和元年12月14日(土)	狩野 さやか 氏 (patomato 主宰/ ふたり育児アドバイ ザー)	11名/30名 (36.6%)
7	家族を守る防災3つの心がまえ 令和2年1月18日(土)	あんどう りす 氏	12名/30名 (40.0%)
8	人生100年のライフプランを考える 令和2年2月29日(土)	豊田 眞弓 氏 (FPラウンジ代表)	【新型コロナウイルス 感染拡大の影響に より中止】
合 計			174名/250名 (69.6%)

(11) 親子サロン（全24回）

子ども室を開放し、お子さん連れの方に休憩スペースとして活用していただくため、月に2回、親子サロン事業を行っています。サロン開催時間中に、足立区女性団体連合会の所属団体との協働により、絵本の読み語りや親子リズム遊び、おりがみ教室などのイベントを実施しています。

第2-3 配偶者暴力対策(DV防止)

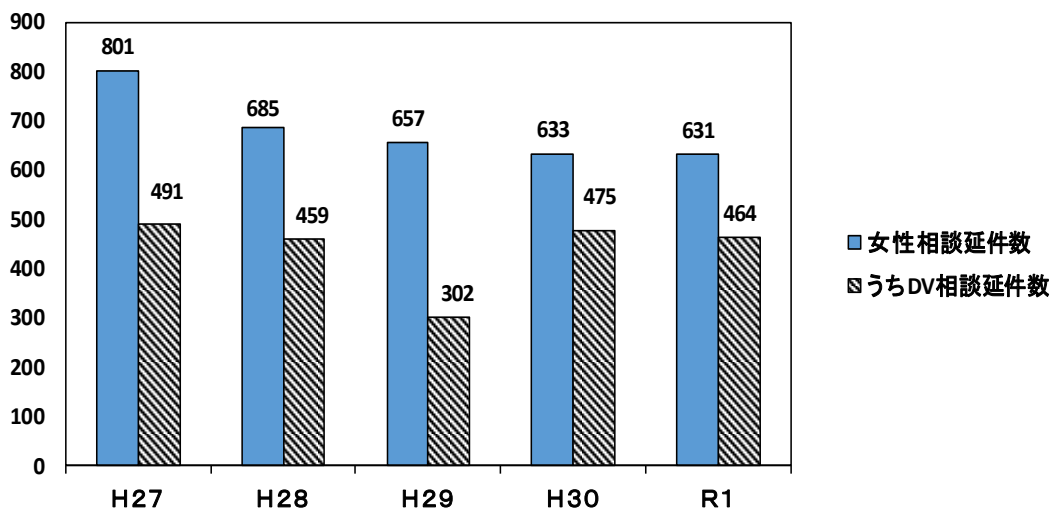
3 配偶者暴力対策 (DV防止)

(1) 女性相談 (DV相談) P40~43にも参考資料を掲載

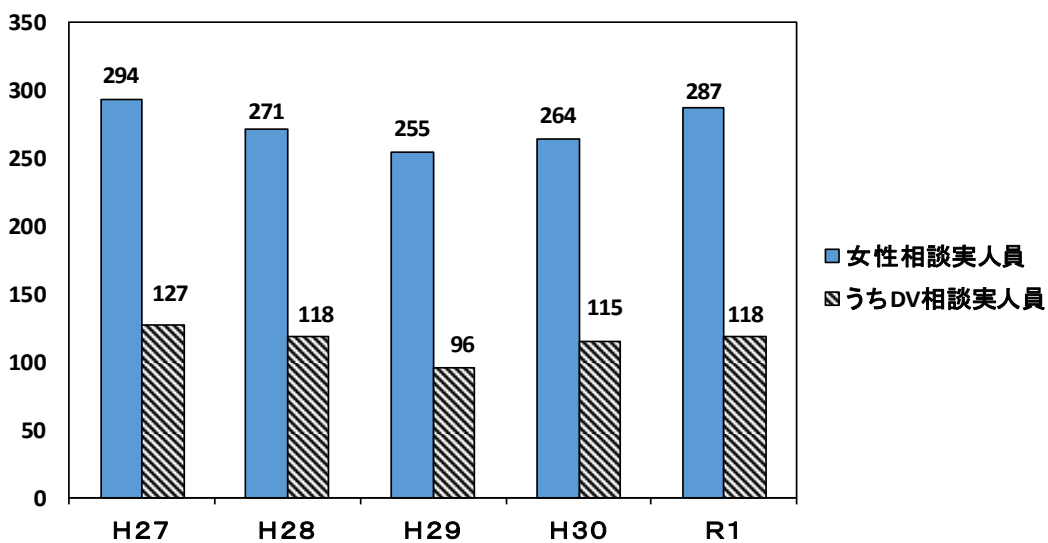
男女参画プラザでは、女性を対象とした「女性相談室」を開設しています。家庭・職場・地域における問題や人間関係など女性を取り巻く様々な悩みについて、専門の女性相談員が相談者の気持ちに寄り添いながら、問題の解決方法を一緒に考えていきます。

また、夫や恋人などからの暴力に関する相談も受け付けています。個人の秘密やプライバシーは完全に守られます。

ア 女性相談とそのうちのDV相談の比較 (延件数)



イ 女性相談とそのうちのDV相談の比較 (実人数)



ウ 令和元年度女性相談（DV相談）の傾向

(ア)昨年度同様、身体的暴力よりもモラルハラスメント（精神的暴力）を訴えて来所するケースが増えており、モラルハラスメントという言葉が浸透しつつあることがうかがえます。

(イ)全体の女性相談件数は減ってきていますが、相談者自身が心身の不調を訴え、医療機関等から案内されて相談に来所するケースも増えてきました。

(2) 男性電話DV相談

平成29年7月より、男性DV電話相談を開設しました。令和元年度実績は、17件でした。

(3) デートDV防止啓発講座^{※1}

若い世代に起こる「デートDV」は、学生にとっても身近な問題となっています。男女のよい関係を築くためには、若年期からDVについての正しい知識を付けることが必要です。DVを未然に防ぐために、区内の中学校・高等学校の生徒（3校462人）に対し、専門家によるデートDV出前講座を実施しました。

ア 実施校（3校）

足立区立入谷中学校、東京都立足立高等学校定時制、私立足立学園高等学校

イ デートDV防止啓発パンフレットの配布

学生に分かりやすくデートDV防止を啓発するため、イラストや漫画などを用いたパンフレットをデートDV出前講座の実施時に配布しました。



デートDV防止啓発パンフレット

第2-3 配偶者暴力対策(DV防止)

ウ 受講者の声

(ア)DVという言葉は知っていたが、デートDVを知らなかった。

(イ)この講演を踏まえて、これから人との関わりかたをしっかりと考えるようにしたい。暴力だけは絶対にいけないことだと思った。

<デートDV出前講座の資料抜粋>

こんなことはありませんか？ デートDVチェック！

- 携帯をチェック（友人や異性のアドレスを消したり、メールのやりとりを見られる、行動を管理）
- メールや電話にすぐ返さないと怒る
- 浮気する気なんだろう、とすぐ疑う
- ちがう意見や考えを言うと不機嫌や無視される
- 大事な予定があっても、相手を優先させられる
- 「バカ」「ブス」などと言われたり呼ばれたりする
- 好きならいいだろう、好きならできるはず、と気の進まないこと性的行為をさせられる

暴力の背景にあるもの

- ・**育った環境** ⇔ **人格形成のプロセス**
(家族・養育者の関係、暴力の目撃・被害など)
- ・**人間関係(友人・先輩・恋人・教員・上司、等)の不足** (対等な関係、信頼関係、達成感の経験が少ない)
- ・**文化的な価値観、マスメディアなどの情報**
(ジェンダー・社会的性差) (価値観の刷りこみ)
(カップル幻想、同調意識)



自己肯定感・自尊心の低下 → 束縛、所有意識、支配を生む

用語解説※1 「デートDV」

交際中の恋人など結婚していない男女間で起こる暴力。身体的暴力（殴る・蹴る）だけでなく、精神的暴力（怒鳴る・ばかにする）、経済的暴力（一方的にお金を使わせる）、社会的暴力（友人との付き合いを制限する）、性的暴力（性行為を強要する）といった暴力を用いて相手を支配する。DVとデートDVでは、暴力をふるう要因や理由、暴力行為などに差異はなく、加害者と被害者の間に婚姻関係があるかないかの違いである。

※カッコ内は、各暴力の例示

(4) 庁内および庁外機関との連携

配偶者等の中で発生する暴力の対策について、相談、保護、自立支援と切れ目ない支援を行うため、配偶者暴力対策基本計画推進会議での意見交換、DV被害者支援関係機関連絡会での庁内外の情報共有等を行い、関係機関相互の連携を図っています。

ア 配偶者暴力対策基本計画推進会議（庁内会議：区民参画推進課主催）

(ア) 委員構成

区民の声相談課、課税課、納税課、戸籍住民課、国民健康保険課、地域調整課、住区推進課、区民参画推進課、親子支援課、障がい福祉センター、千住福祉課、中部第二福祉課、北部福祉課、保健予防課、教育指導課、学務課、子ども施設運営課、こども家庭支援課

(イ) 開催日と内容

	開催日	内容
第1回	令和元年6月11日（火）	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者対応事例を用いての意見交換及び共有事項の確認

※第2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

イ DV被害者支援関係機関連絡会（庁外連絡会：中部第二福祉課主催）

(ア) 会員構成

戸籍住民課、区民参画推進課、生活保護指導課、足立福祉事務所、保健予防課、こども家庭支援課、区内4警察署、区内民間団体

(イ) 開催日と内容

	開催日	内容
第1回	令和2年1月21日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 足立区の実践について DV相談の状況

4 女性団体・ボランティア団体の活動への支援と共催事業

(1) 女性団体

男女共同参画の推進と女性団体の活動の円滑化と充実を図るため、女性団体に対して支援を行っています。

団体名	団体概要等
足立区女性団体連合会	昭和61年に、区内の女性団体・グループの連携と交流を図りながら、女性の地位向上をめざして結成した連合会。 L・フェスタ・ふおーらむの区との共催、機関誌の発行、学習会、千本桜まつり・あだちまつり・地球環境フェアへの参加、被災地支援活動等を行っている。
	(支援内容) 事業負担金の交付、団体利用ロッカーの貸出し 男女参画プラザ施設の貸出し、各種イベントの共催・後援等

(2) ボランティア団体

プラザの事業を支える保育ボランティア、地域で生活する外国人を応援する日本語ボランティアなどのグループが活動を続けており、これらのボランティアグループに対し、場所や器材、情報を提供するなど、様々な形で支援をしています。

また、育児中の方も安心して講座等を受講できるように、保育に関する知識を習得する「保育ボランティア養成講座」を修了した方が保育ボランティアとして登録し活動しています。

【男女参画プラザで活動しているボランティアグループ】

活動内容	グループ名	活動日
保 育 *講座等での子ども の一時預かり	ひまわり	男女参画プラザ主催事業実施日 日本語ボランティアの活動日 区各所管から依頼の保育活動日等 * 保育者会議 随時
日本語 *外国の方に日本語を教える	かけはし なでしこ わかば	月曜日 午前 月曜日 午後 金曜日 夜間

(3) 共催事業

ア 男女共同参画週間記念事業 ～ふおーらむ～

平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行されたことに伴い、平成13年度から設定された「男女共同参画週間」（毎年6月23日から29日の一週間）にあわせ、男女共同参画週間記念事業として開催しています。

講演名・開催日	会場	講師	受講人数
「居場所」のない男 「時間」のない女 令和元年 6月29日(土)	エル・ソフィア ホール	みなした きりう 水無田 気流 氏 (國學院大學教授)	109名

イ L・フェスタ2019あだち

足立区女性団体連合会会員が中心となり実行委員会を発足し、各種イベントなどを通して区民との相互理解と交流を深め、男女が互いに尊重し合い責任を分かち合う、男女共同参画社会の実現を目指して実施しました。また、男女共同参画社会の実現に向け、性別に関係なく多くの区民にご来場いただきたいとの思いで、平成30年度より女性フェスティバルからL・フェスタに改称しました。“L”には、Love(愛)、Live(暮らす)、Lady(女性)、Life(命)、Learn(学ぶ)の5つの意味が込められています。

全体テーマ・開催日	会場	メインイベント	来場人数
L・フェスタ2019あだち 令和元年11月9日(土) 10日(日)	エル・ソフィア 全館	・「ももんちゃん」でお なじみ! とよたかずひこ氏の 読み語り ・親子で楽しめる クラシックコンサート	2,700名 (2日間)

<ふおーらむチラシ>



<L・フェスタ2019あだちポスター>



第3 足立区の男女共同参画の現状

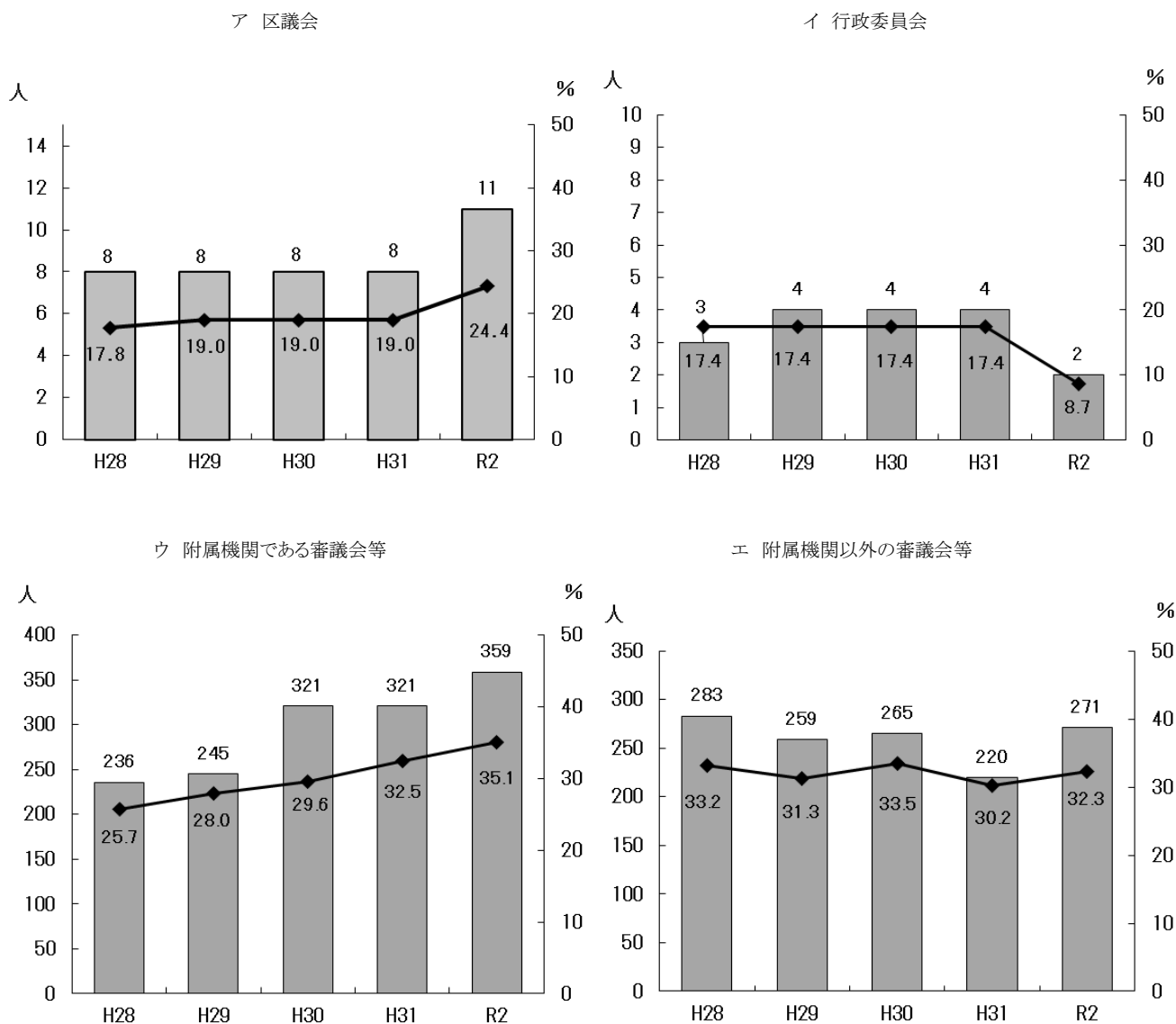
1 足立区各種審議会等への女性の参画状況

足立区では、平成15年に制定した「足立区男女共参画社会推進条例」第12条において、男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満となることのないように努めなければいけないと定めています。しかしながら、女性の数が10分の4に達しない審議会等が過半数を超えています。

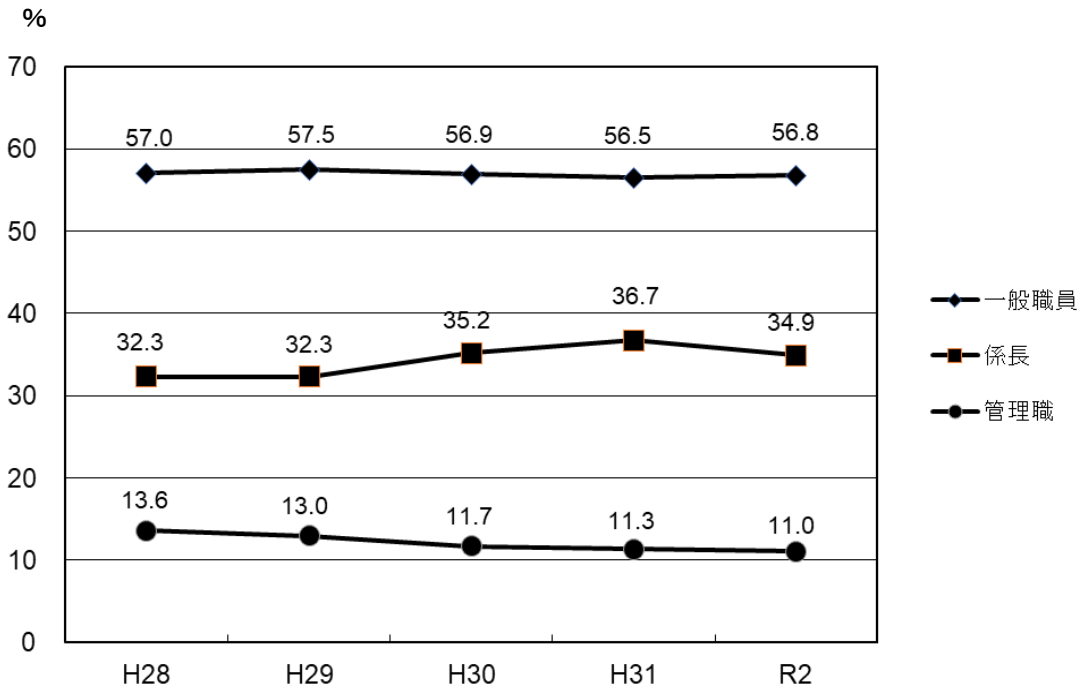
男女参画プラザでは、審議会等への女性の登用について、各所管および団体に働きかけをしています。

(1) 各機関における女性数および割合の推移（令和2年4月1日現在）

P45～P48にも参考資料を掲載

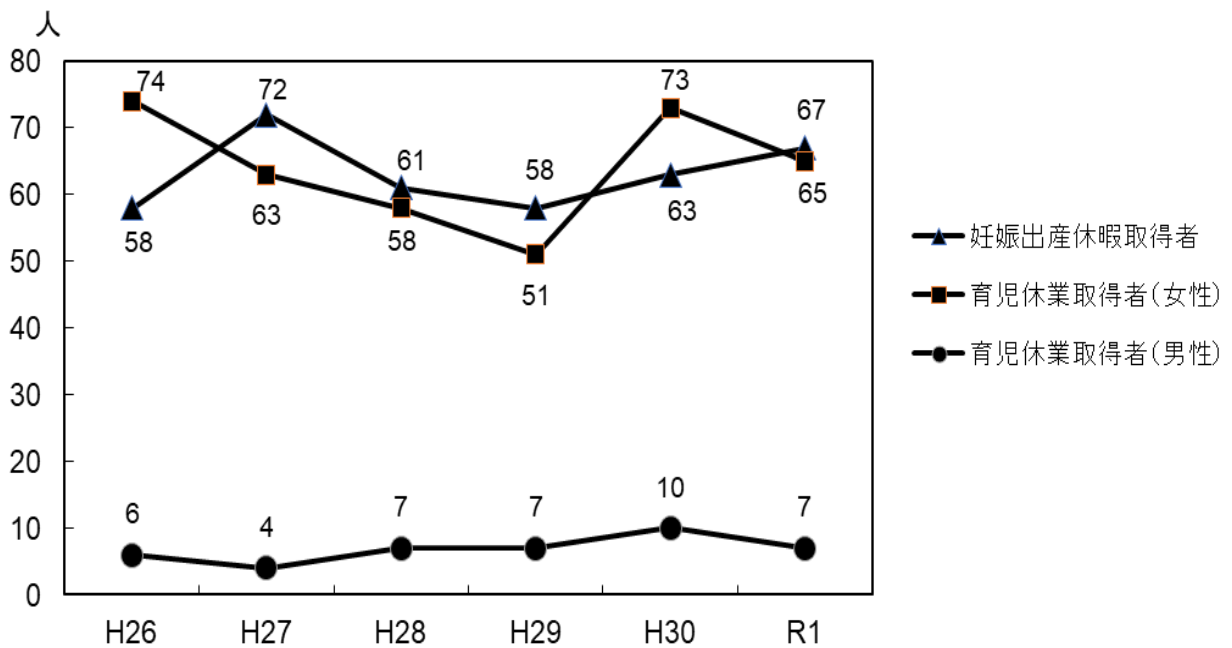


(2) 足立区職員の各職層においての女性割合の推移(各年4月1日現在)



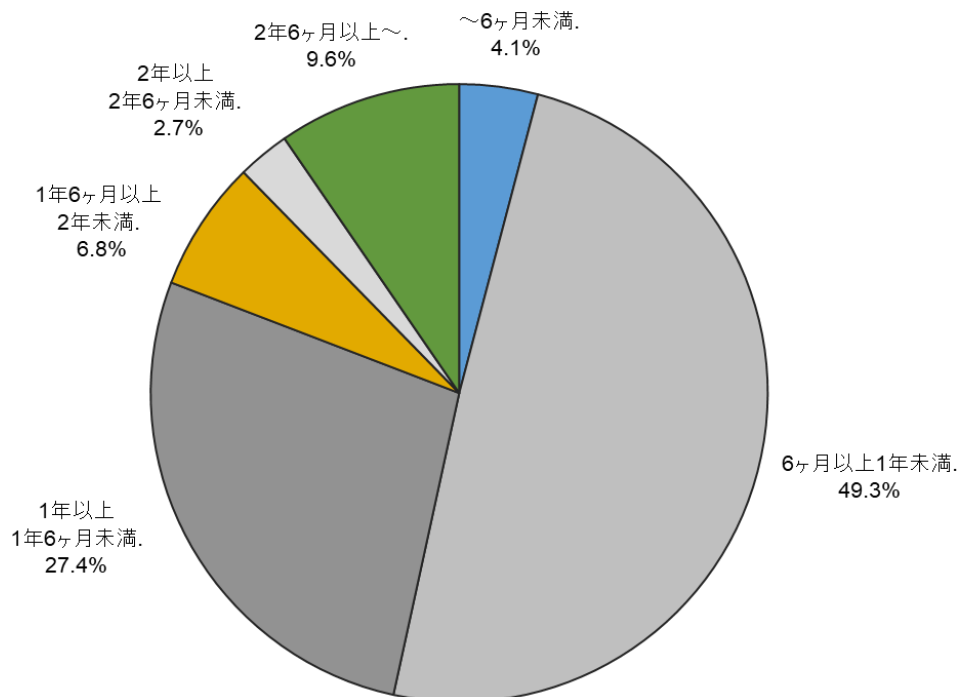
(3) 足立区職員の出産にかかわる各種制度の利用状況

ア 妊娠出産休暇、育児休業取得者数の推移

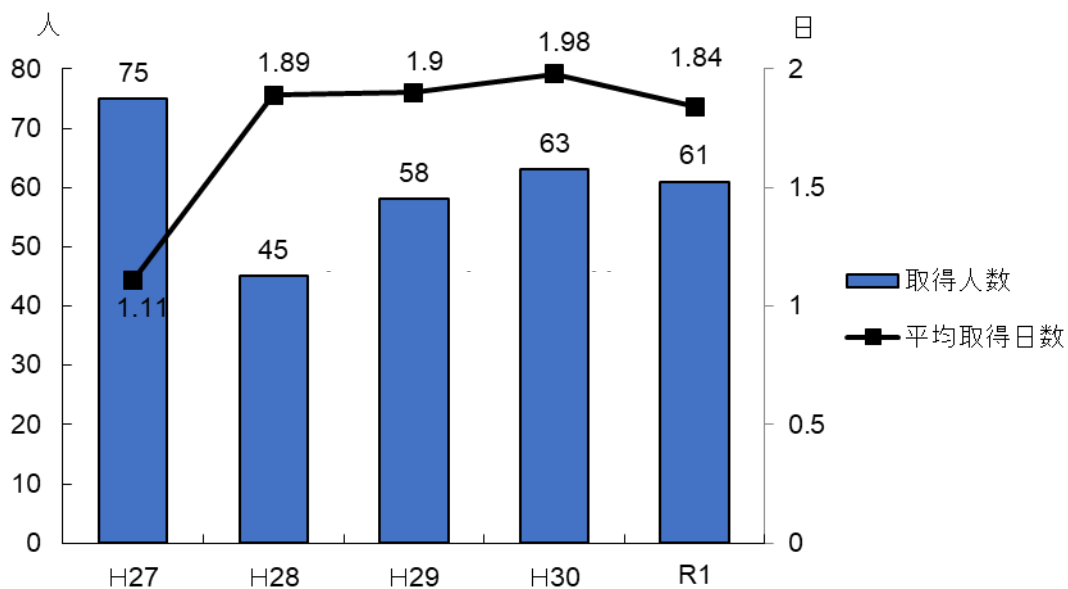


第3-1 足立区各種審議会等への女性の参画状況

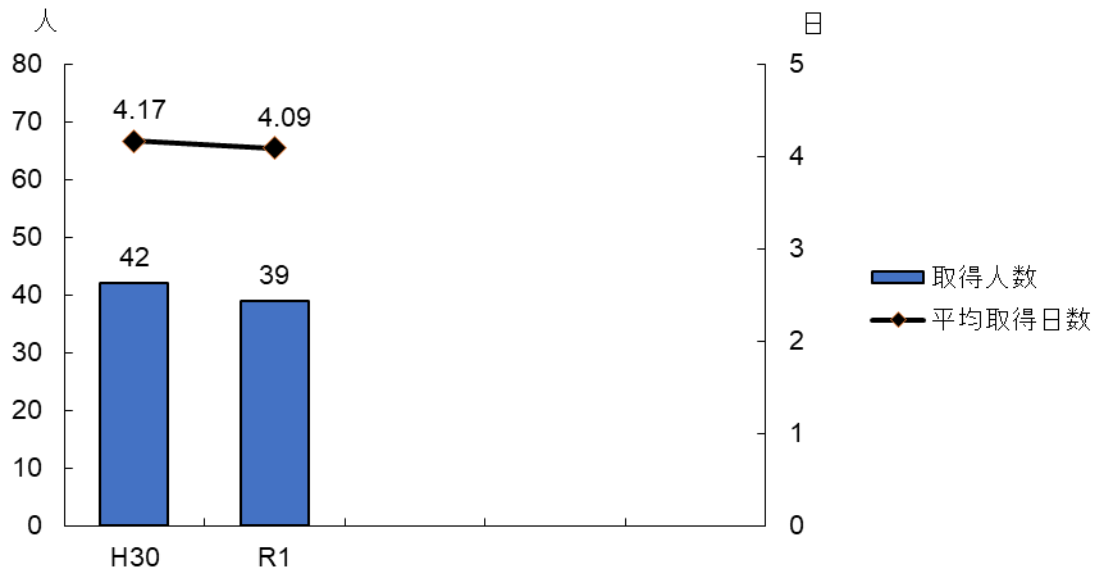
イ 女性職員の育児休業取得日数（令和元年度）



ウ 男性職員の出産支援休暇取得人数と平均取得日数

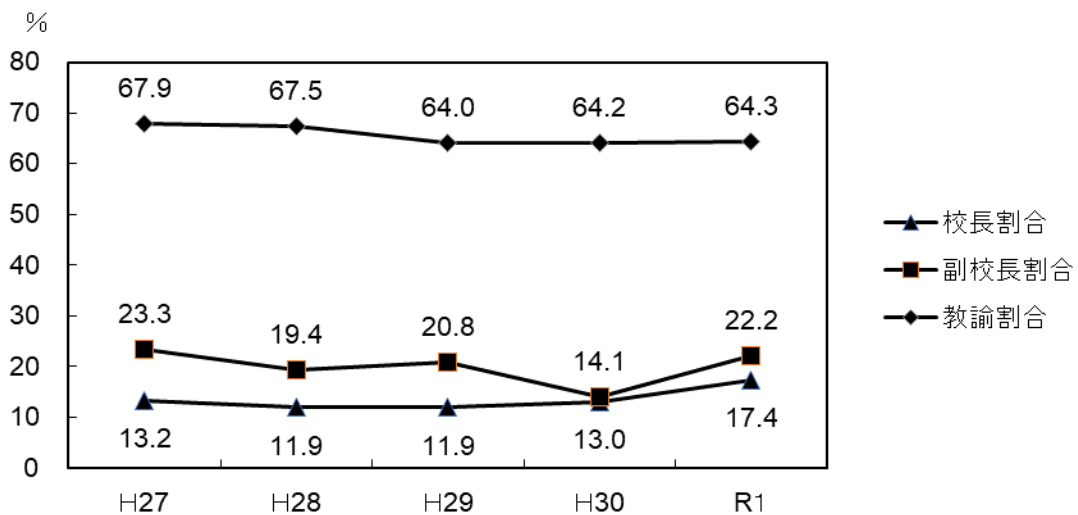


エ 男性職員の育児参加休暇取得状況(平成30年度からの新制度)



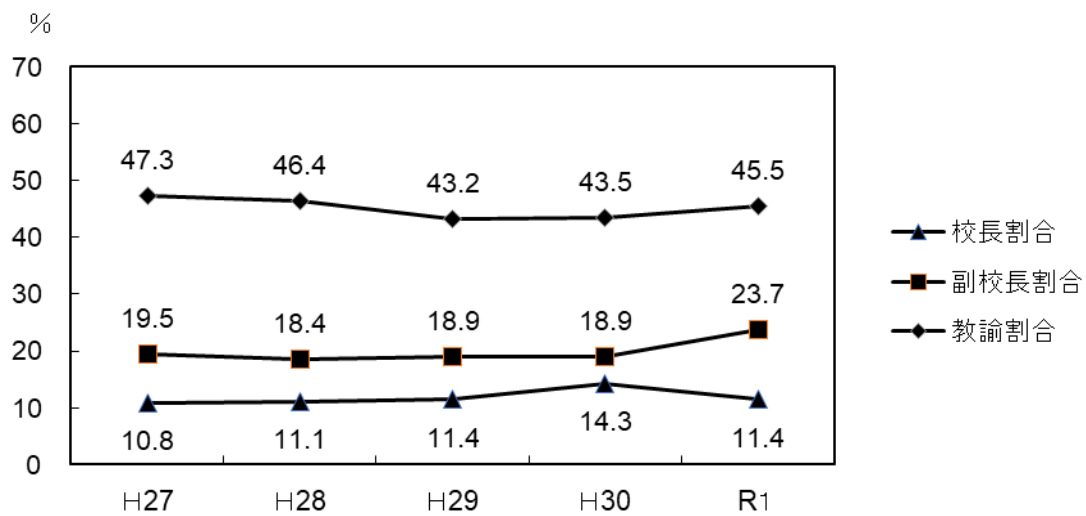
(4) 足立区立学校における女性教員の割合の推移 (各年4月1日現在)

ア 小学校



第3-1 足立区各種審議会等への女性の参画状況

イ 中学校



資料編

1 施設概要と利用状況

(1) 施設概要

所在地：〒123-0851 足立区梅田7-33-1

構造・規模：鉄筋コンクリート造 地上5階、地下1階

建築面積：5,927.29㎡・敷地面積3,745.68㎡

愛称：L. ソフィア（エル・ソフィア）※2

併設：梅田地域学習センター、消費者センター、梅田区民事務所

【施設内容】

1階	2階	3階
子ども室(49㎡) 介看護実習室 (57㎡ 定員20名)	事務室(69㎡) 情報資料室(172㎡) 相談室2室(20㎡)	サークル活動室 (41㎡定員20名) ボランティア・ビューロー (50㎡定員20名)

(2) 施設の管理

施設全体の管理は、梅田地域学習センターが行っています。

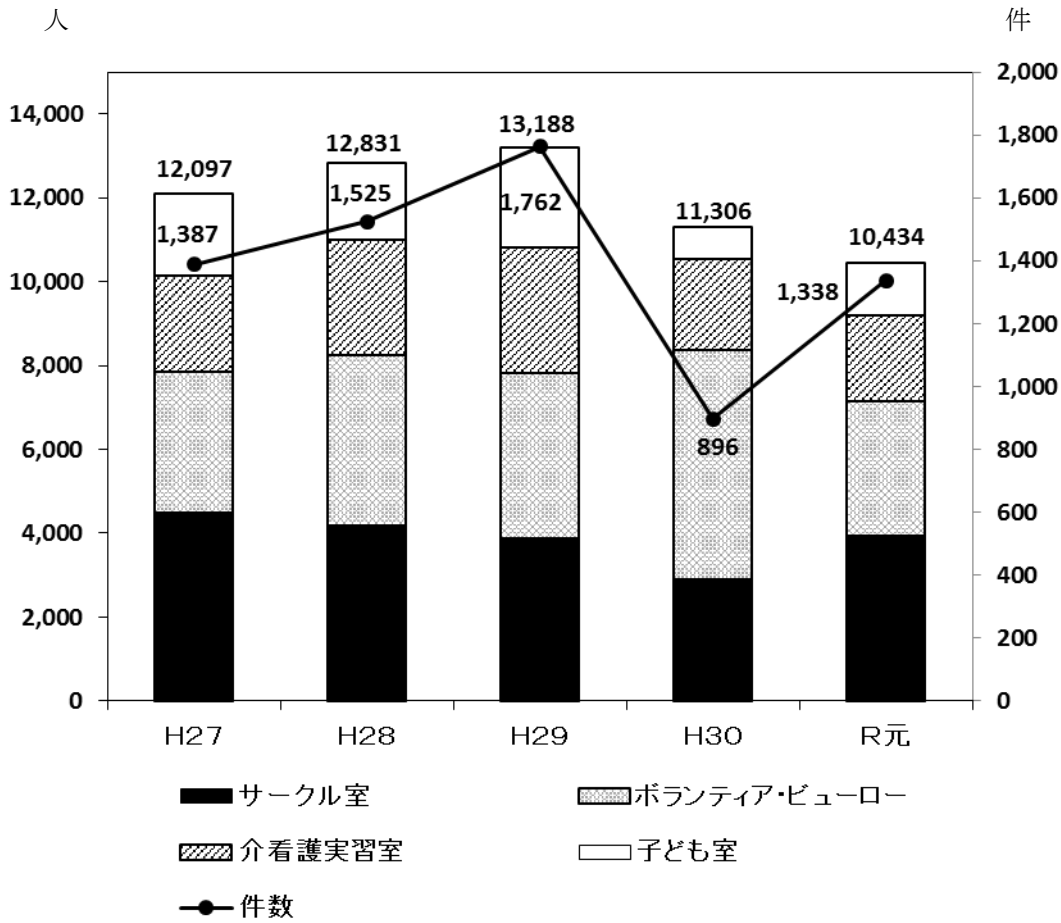
【L. ソフィア会議】

男女参画プラザ、梅田地域学習センター、消費者センター、梅田区民事務所の4所による事務連絡会を年間4回程度開催し、情報交換等を行っています。

用語解説※2 「L・ソフィア」

区広報・公社ニュースにより募集を行い、115件の応募の中から選定されました。エルはLady(女性)Life(生活)Lesson(けいこ)を、ソフィアはSophia(ギリシャ語で知恵)を意味し、それぞれの施設内容を表現しています。

(3) 貸出施設の利用者数および件数の推移



施設名	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
サークル活動室	人数	4,495	4,192	3,864	2,891	3,948
	件数	491	482	628	296	380 (平均利用率: 40.7%)
ボランティア・ビューロー	人数	3,368	4,041	3,963	5,478	3,210
	件数	433	490	543	283	403 (平均利用率: 43.5%)
介看護実習室	人数	2,265	2,761	2,973	2,166	2,049
	件数	263	312	332	248	298 (平均利用率: 32.2%)
子ども室	人数	1,969	1,837	2,388	771	1,227
	件数	200	241	259	69	257 (平均利用率: 27.5%)
合計	人数	12,097	12,831	13,188	11,306	10,434
	件数	1,387	1,525	1,762	896	1,338 (平均利用率: 36.0%)

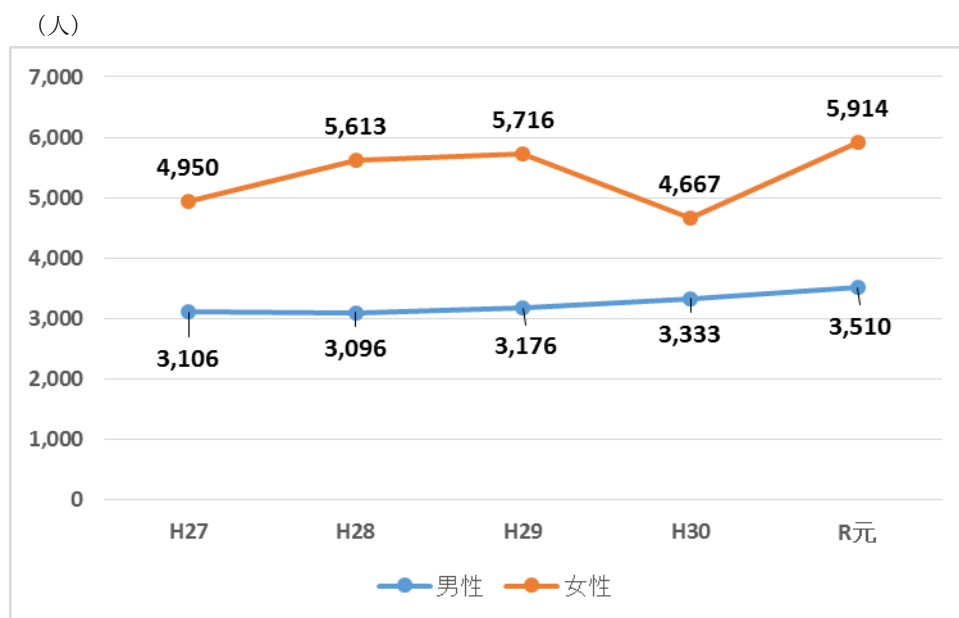
2 情報資料室

男女参画プラザには、基本的な役割のひとつである「情報センター」の機能をもつ情報資料室を設置しています。男女共同参画に関する図書、行政資料、雑誌、ビデオ、DVD等の貸出しの他に、地域で活動しているグループの機関紙も閲覧できます。

(1) 概要

開館日	日曜、祝日、月末、年末年始を除く毎日(特別整理日は休館)	
利用時間	午前9時～午後8時(梅田地域センター休館日は午後5時30分まで)	
利用方法	どなたでも利用できます。 ※貸出には個人貸出カードが必要です。(カードは区内図書館と共通)	
登録蔵書数	16,835冊 (令和2年3月31日現在)	
実績 (令和元年度)	利用者数	9,424名(女性5,914名、男性3,510名)
	開館日	251日 *3月2日～31日は新型コロナ感染拡大防止のため閉館

(2) 利用者数の推移(人)



3 男女共同参画の歩み

(1) 足立区男女共同参画施策の沿革

1972 (昭 47)	「足立区婦人会館建設に関する陳情書」区議会で採択
1978 (昭 53)	足立区基本構想で「婦人会館建設」を提唱
1979 (昭 54)	教育委員会社会教育部社会教育課に婦人対策の担当を設置
1980 (昭 55)	足立区基本計画で婦人会館 建設を計画化、「足立区婦人問題会議」(諮問機関)発足
1982 (昭 57)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区婦人問題会議が「足立区婦人行動計画策定に当たっての基本的な考え方と施策の方向について」を答申(婦人会館を早急に建設することを提言) ・ 「足立区婦人行動計画推進会議」を設置 (婦人問題会議答申の297の提言を検討し、行動計画の策定に着手) ・ 「市内女性管理監督者会議」発足 ・ 情報誌「あだちの女性」創刊 (’05(平 13)「もう一歩、前に！」改名、平成 27年度に 75 号まで発行)
1983 (昭 58)	<p>「婦人問題解決のための第1次足立区行動計画」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区議会が「婦人会館建設に関する決議」を全会派一致で決議、発表 ・ 「婦人対策連絡協議会」(諮問機関)を設置(婦人会館建設について諮問)
1984 (昭 59)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人対策連絡協議会が「足立区婦人会館の管理運営についての基本的な考え方」を提出 ・ 婦人大学開講 (後に女性大学)
1985 (昭 60)	第1回女性フェスティバル開催
1986 (昭 61)	「婦人団体連合会」発足 (後に女性団体連合会、区内 250 の女性グループ・団体)
1988 (昭 63)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「婦人総合センター」オープン ・ 「L.ソフィア連絡協議会」及び「足立区女性会議」(諮問機関)を設置
1990 (平2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区女性会議が「男女共生社会実現をめざす足立区女性行動計画の策定にあたって」を答申 ・ 「足立区女性行動計画策定会議」を設置 ・ 婦人総合センターを「女性総合センター」に改称
1991 (平3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ウィメンズマスタープランあだちⅡー第2次女性行動計画」を策定 ・ 女性行動計画推進のための「女性行動計画推進本部」を設置 ・ 「女性行動計画実務推進者連絡会」を設置
1995 (平7)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性行動計画推進本部」が「第2次女性行動計画改訂会議」を設置し、委員に女性行動計画実務者連絡会委員を任命 ・ 第2次女性行動計画改訂会議が改訂案を答申

資料編ー3 男女共同参画の歩み

1996 (平8)	「ウィメンズマスタープランあだちⅡー第2次女性行動計画改訂版(第3次行動計画)」策定
1998 (平10)	「足立区男女平等教育推進検討委員会」を設置
2000 (平12)	「足立区男女共同参画推進会議」(諮問機関)を設置
2001 (平13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進会議が「足立区男女共同参画計画に盛り込むべき基本的考え方について」を答申 ・ 「(第4次)足立区男女共同参画計画」を策定
2002 (平14)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「足立区男女共同参画懇話会」(諮問機関)を設置 (「仮称・足立区男女共同参画推進条例に盛り込むべき基本的な考え方について」を諮問) ・ 足立区男女共同参画懇話会が「足立区男女共同参画社会推進条例に盛りこむべき内容」を答申
2003 (平15)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「足立区男女共同参画社会推進条例」を制定、施行 ・ 女性総合センターを組織名「男女共同参画推進課」、施設名「男女参画プラザ」に改称 ・ 「足立区男女共同参画推進委員会」を設置 ・ 「足立区男女共同参画苦情処理委員」を設置
2005 (平17)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会に「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を諮問 ・ 足立区男女共同参画推進会議(庁内会議)発足
2007 (平19)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会が「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を答申
2008 (平20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第5次足立区男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランス宣言～」を策定 ・ 足立区中小企業ワーク・ライフ・バランス推進事業開始
2011 (平23)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第6次足立区男女共同参画行動計画～ワーク・ライフ・バランス推進～」を策定
2016 (平28)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会に「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を諮問
2017 (平29)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区男女共同参画推進委員会が「足立区男女共同参画行動計画の策定について」を答申
2018 (平30)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第7次足立区男女共同参画行動計画」を策定

(2) 目的と機能

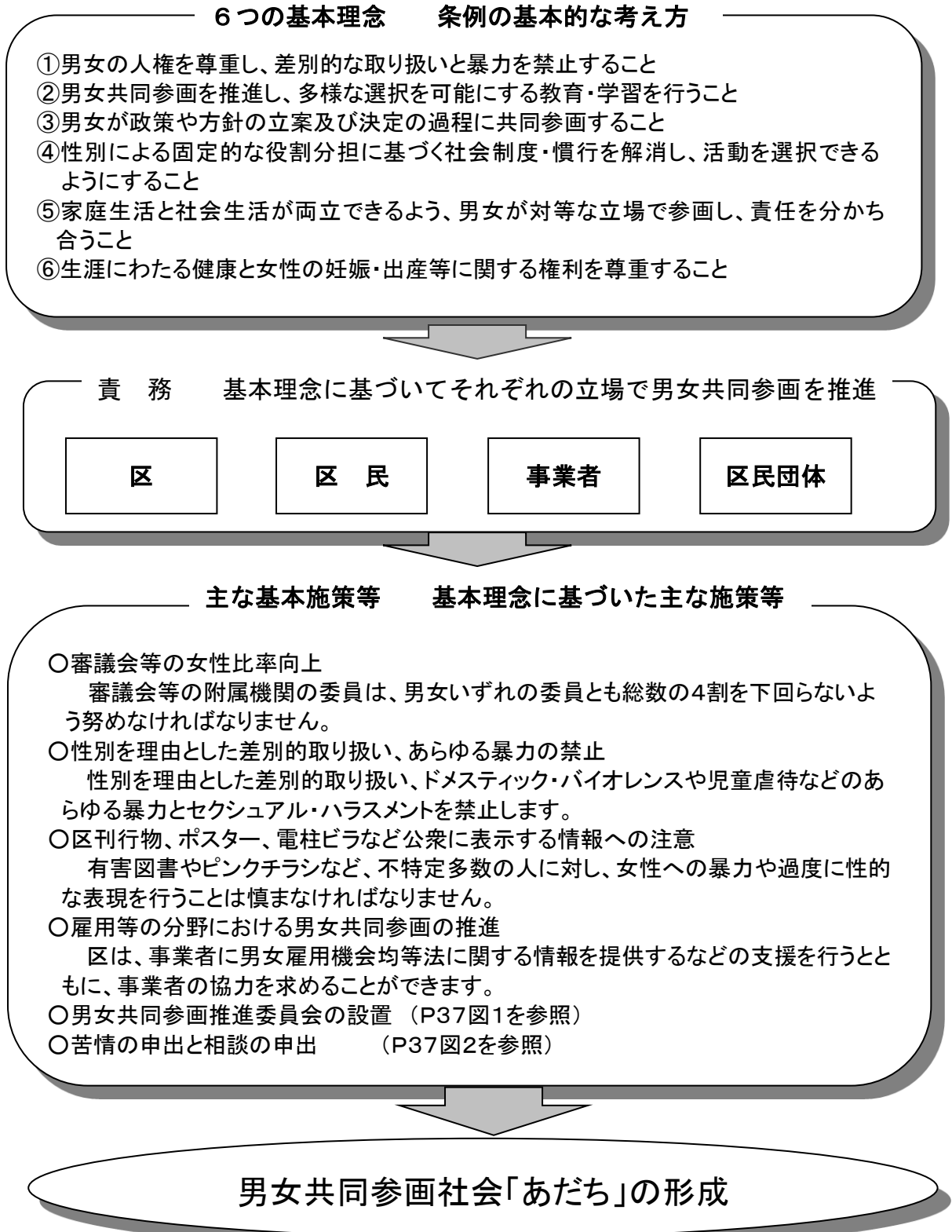
ア 目的

男女共同参画社会を実現するため、諸施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、区民、区民団体等との協働による男女共同参画の取組みを実施します。

イ 男女参画プラザの機能

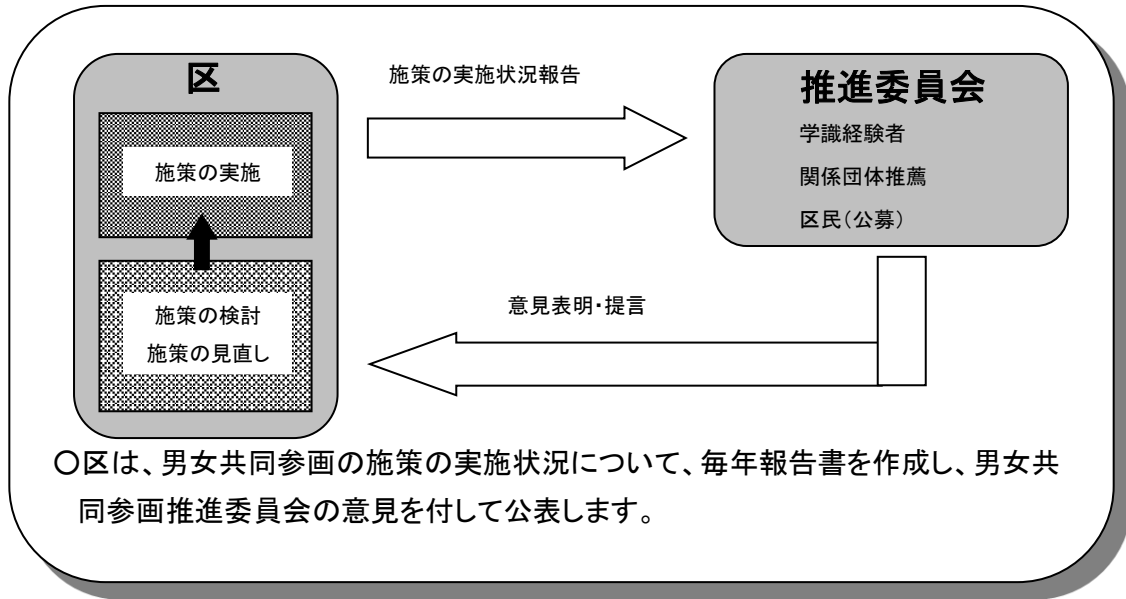
男女共同参画の総合調整
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画行動計画の推進 ・ 男女共同参画推進委員会の運営 ・ 女性相談(DV相談)業務 ・ 男女共同参画の総合的調査研究及び啓発活動 ・ 都道府県、市区町村、各行政関連機関との連絡調整
男女共同参画社会実現のための意識啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性、男性をとりまく問題に関する講座の開催 ・ 女性のライフステージにあった講座の開催 ・ 女性や就労に関する講座の開催
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業経営者への啓発 ・ 区民への普及啓発 ・ ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業 ・ ワーク・ライフ・バランス推進企業認定 ・ ワーク・ライフ・バランス準備企業
交流・活動の場
<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性団体、グループ等の活動の支援 ・ 女性団体、グループ相互の交流活動の支援センターとしての機能 ・ 女性団体との共催事業開催「男女共同参画週間記念 ふおーらむ 2019」、 「L・フェスタ 2019 あだち」 ・ サークル活動室、ボランティアビューロー、子ども室、介看護実習室の貸出
情報発信拠点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画に関する図書の収集、貸出、閲覧 ・ 行政資料の収集、貸出、閲覧 ・ 区内図書館所蔵本の返却、予約、受取り

(3) 足立区男女共同参画社会推進条例の概要



ア 男女共同参画推進委員会の役割

(図1)

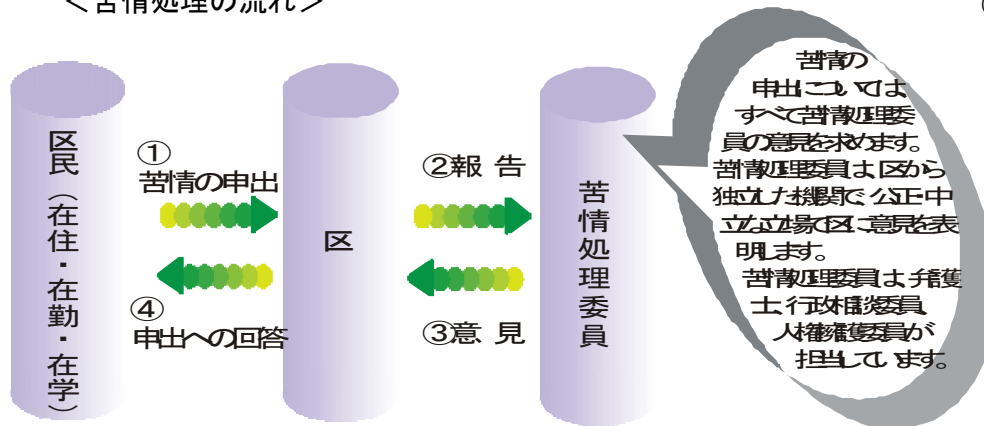


イ 苦情の申出

苦情申出の対象は、区が実施する男女共同参画推進に関する施策で、男女参画プラザにおいて受付けています。なお、人権侵害に関する苦情や相談は、区の相談窓口や男女参画プラザの女性相談室等で受け付けます。令和元年度は、苦情はありませんでした。

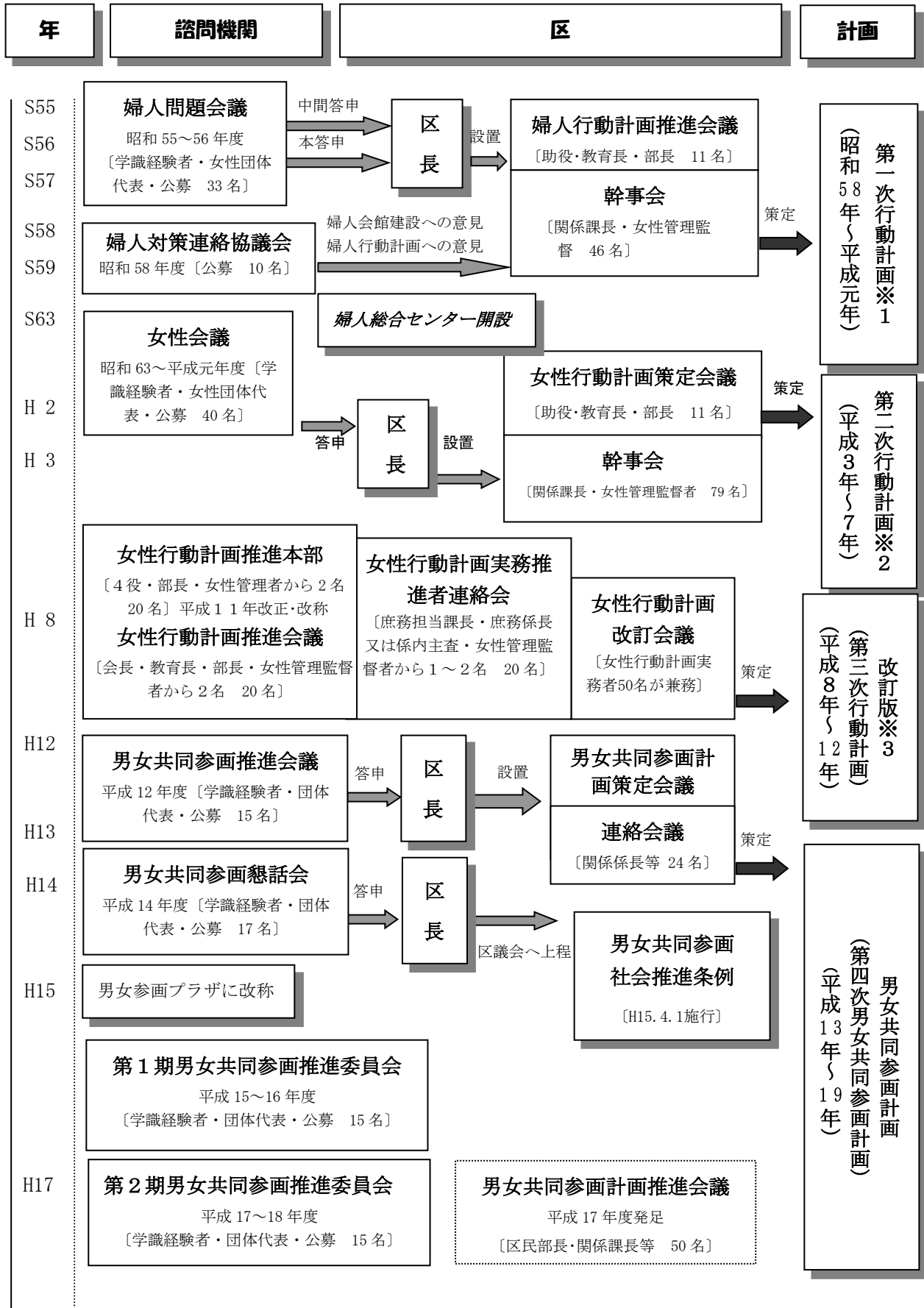
<苦情処理の流れ>

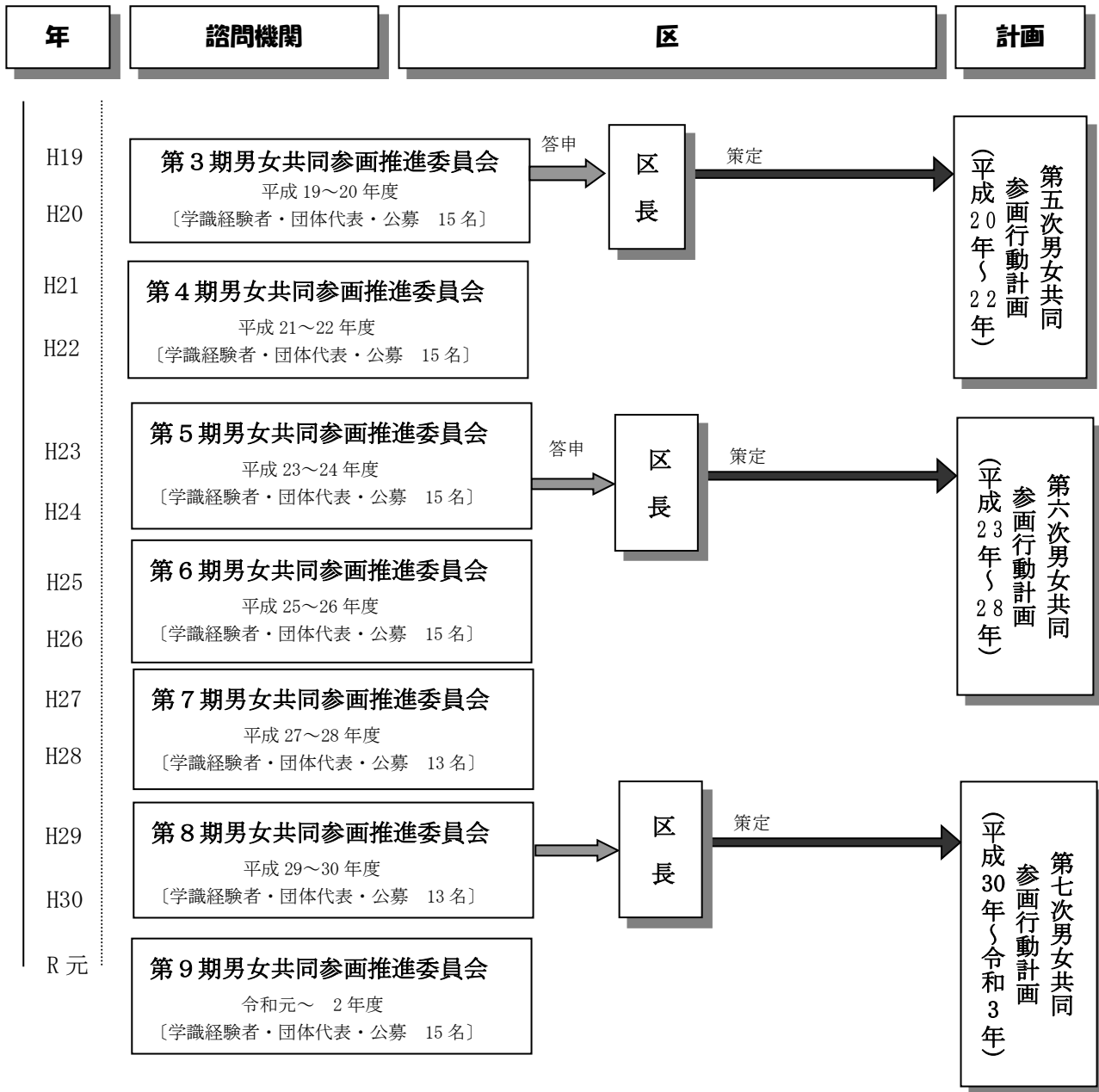
(図2)



資料編—3 男女共同参画の歩み

(4) 足立区男女共同参画計画推進の経緯





*1「第1次行動計画」とは、「行動計画(婦人問題解決のための足立区行動計画)」のことです。

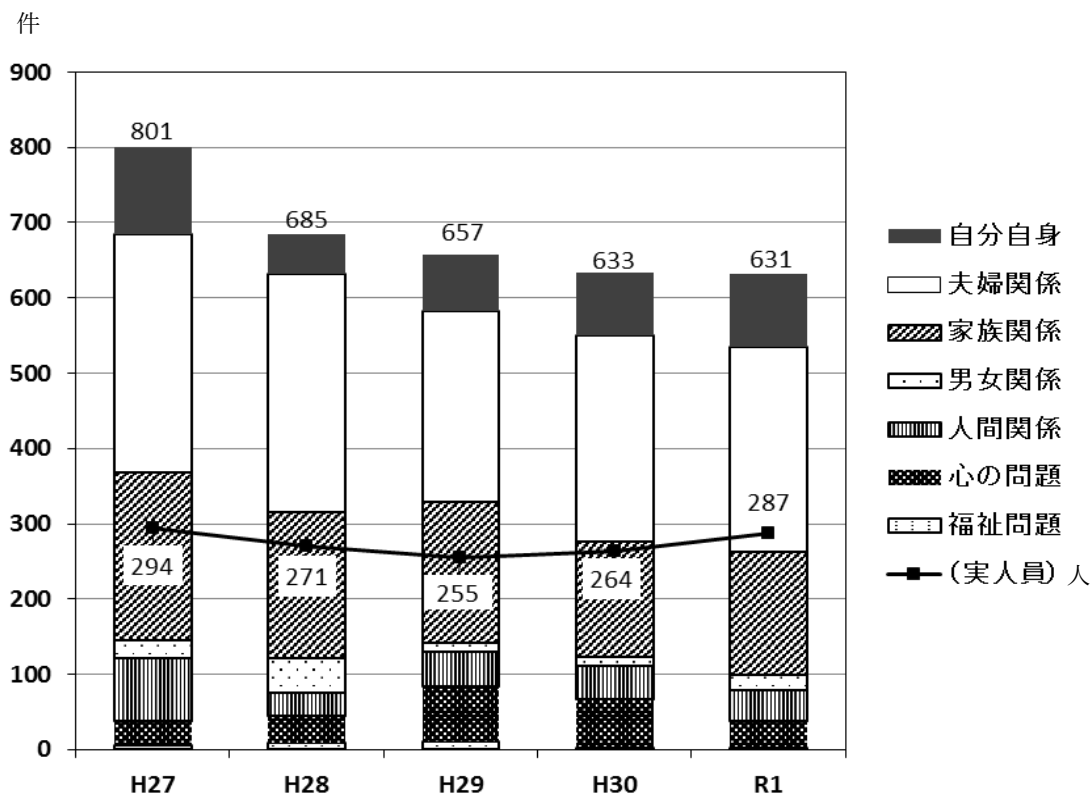
*2「第2次行動計画」とは、「女性行動計画(ウィメンズマスタープランあだちII)」のことです。

*3「改訂版(第3次行動計画)」とは、「女性行動計画(ウィメンズマスタープランあだちII改訂版)」のことです。

4 事業報告の作成にあたって参考にした数値等

ここでは、男女共同参画施策を推進するうえで、参考とした数値を整理します。

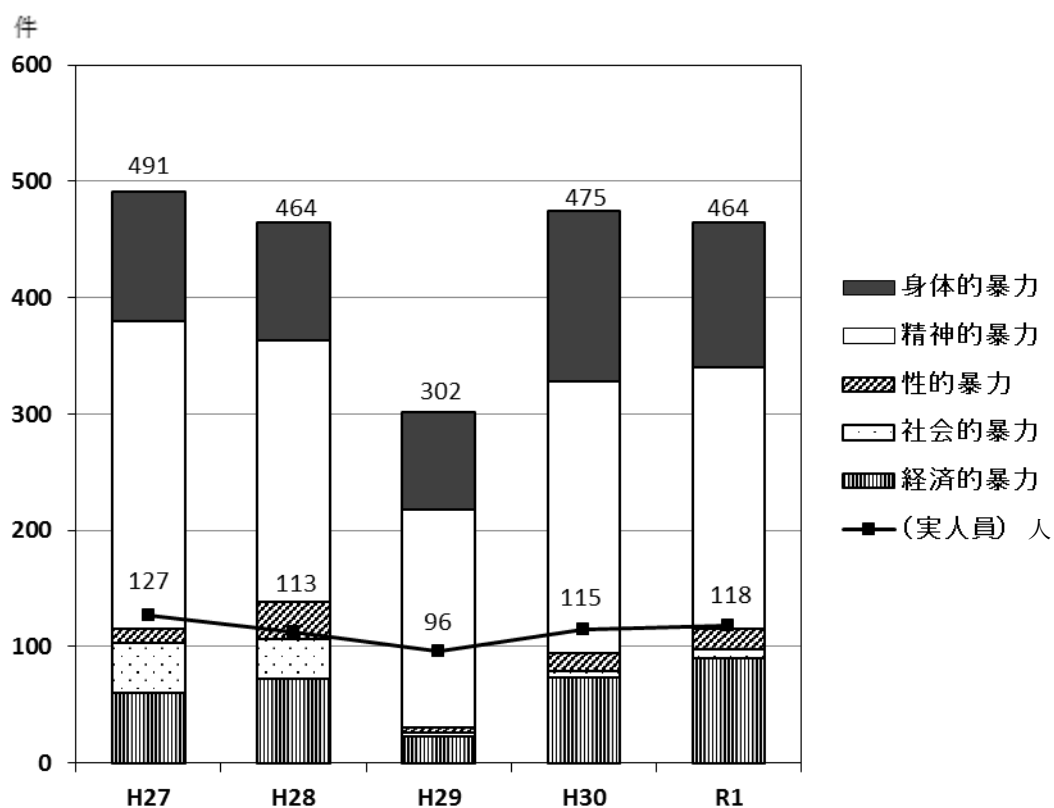
(1) 男女参画プラザ女性相談室の相談内容別件数



相談内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
自分自身	117	53	74	83	96
夫婦関係	316	316	254	273	273
家族関係	223	195	188	154	162
男女関係	24	45	11	12	21
人間関係	83	32	46	44	41
心の問題	32	35	74	65	35
福祉問題	6	9	10	2	3
合計	801	685	657	633	631
(相談人数合計)	(294)	(271)	(255)	(264)	(287)

※相談人数は相談に来た人数。年度を通して同一人物は1人としてカウント。

(2) 男女参画プラザ女性相談室の全相談のうち、DV相談を抜粋

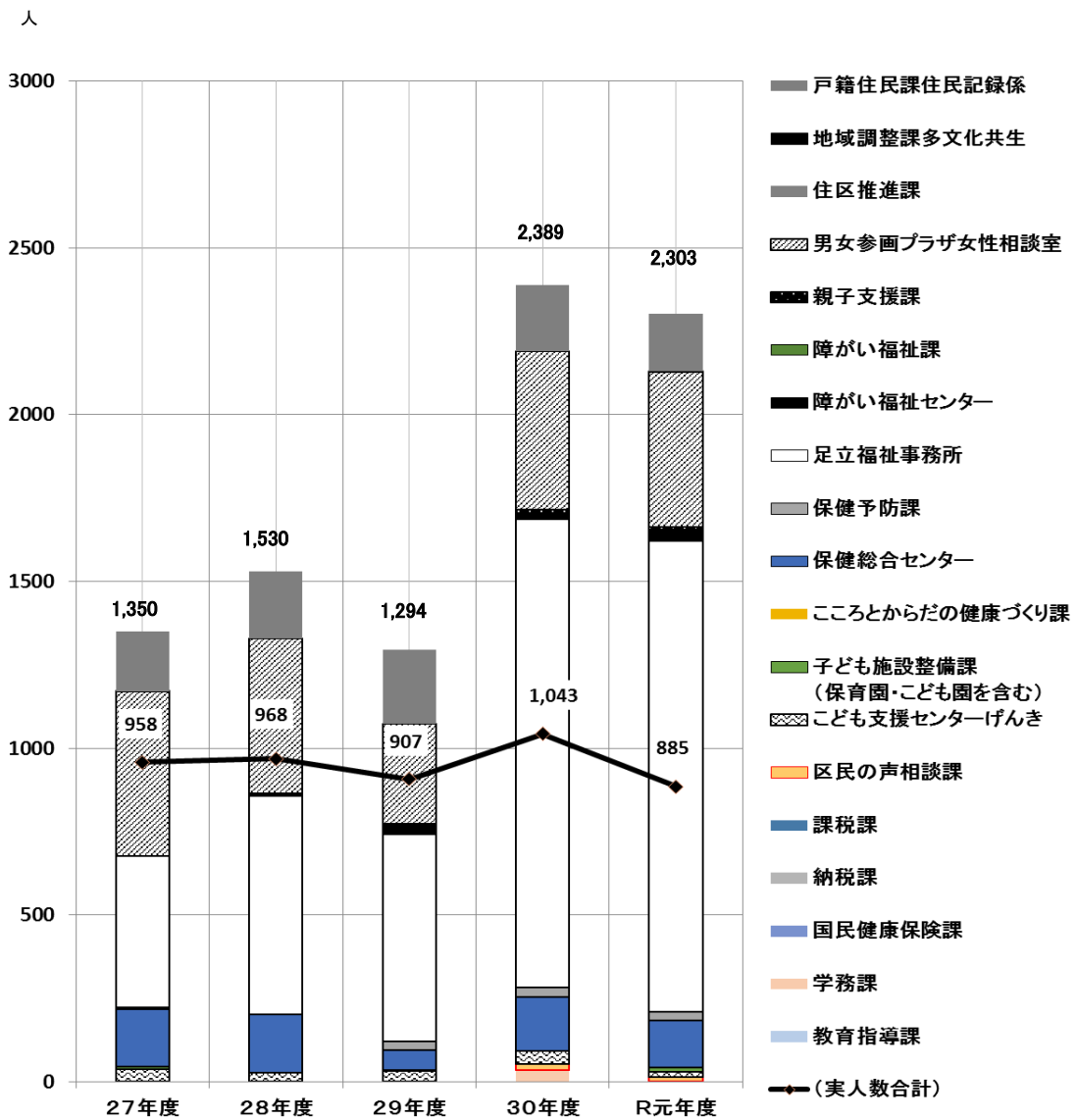


相談内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
身体的暴力	111	101	84	147	124
精神的暴力	265	225	187	234	225
性的暴力	12	31	5	15	17
社会的暴力	43	35	3	5	8
経済的暴力	60	72	23	74	90
合計	491	464	302	475	464
(相談人数合計)	(127)	(113)	(96)	(115)	(118)

※相談人数は相談に来た人数。年度を通して同一人物は1人としてカウント。

資料編-4 事業報告の作成にあたって参考にした数値等

(3) 足立区役所各所管別のDV相談件数



資料編-4 事業報告の作成にあたって参考とした数値等

担当所管	延件数(実人員人数)				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
戸籍住民課住民記録係	180(437)	201(464)	220(495)	200(492)	173(435)
地域調整課多文化共生	1(1)	—	—	—	2(1)
住区推進課	—	—	—	—	—
男女参画プラザ女性相談室	491(127)	464(113)	302(96)	475(115)	464(118)
親子支援課	—	—	5(5)	22(22)	16(15)
障がい福祉課	—	—	4(4)	1(1)	4(1)
障がい福祉センター	1(1)	8(7)	22(3)	4(4)	22(3)
足立福祉事務所	455(249)	656(274)	621(208)	1,404(244)	1,413(173)
保健予防課	5(5)	—	25(13)	30(13)	25(19)
保健総合センター	172(94)	173(82)	60(48)	160(60)	140(55)
こころとからだの健康づくり課	—	—	—	—	—
子ども施設運営課 (保育園・こども園を含む)	8(7)	—	2(2)	1(1)	15(9)
こども支援センターげんき	37(37)	28(28)	33(33)	38(38)	16(43)
区民の声相談課				20(19)	13(13)
課税課				—	—
納税課				1(1)	—
国民健康保険課				—	—
学務課				33(33)	—
教育指導課				—	—
合計	1,350	1,530	1,294	2,389	2,303
(実人員合計)	(958)	(968)	(907)	(1,043)	(885)

※実人員は相談に来た人数(子ども含む)、延件数は相談件数の合計です。

※戸籍住民課住民記録係の件数は、「住民票の写しの交付」及び「住民票の閲覧」の制限件数です。

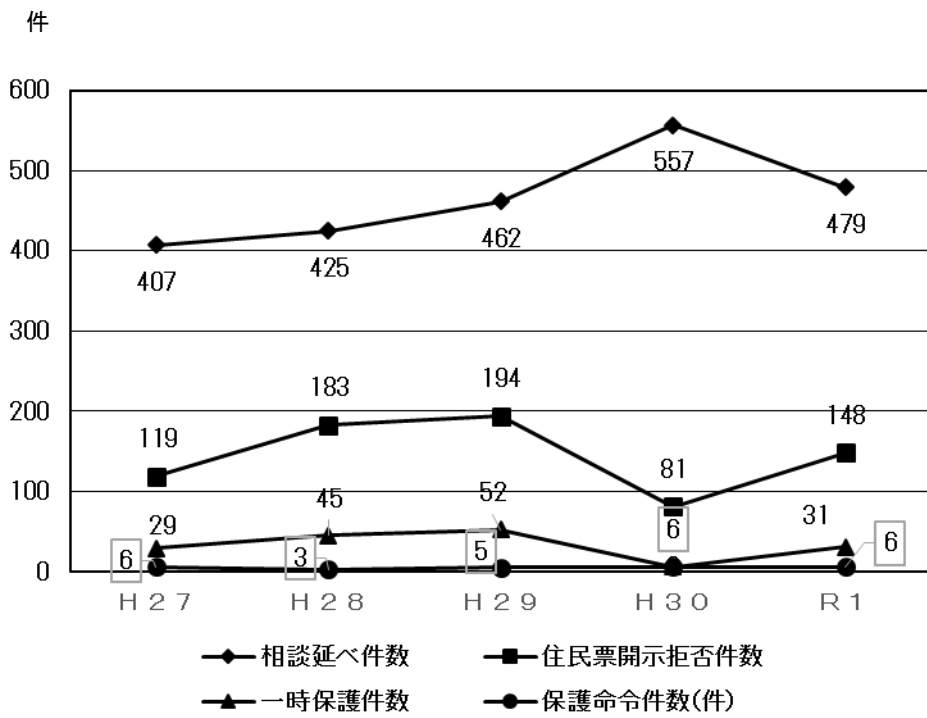
(実人員は総人数、延件数は世帯数)。

※区民の声相談課、課税課、納税課、国民健康保険課、学務課、教育指導課は平成30年度から調査対象といたしました。

資料編-4 事業報告の作成にあたって参考にした数値等

(4) 足立区役所以外へのDV相談件数

足立区内警察署へのDV相談件数



(5) 各種審議会等への女性の参画状況 (令和2年4月1日現在)

ア 区議会

名 称	現員数	女性 議員数	割 合				
			H28	H29	H30	H31	R2
足立区議会	45	11	17.8	17.8	19.0	19.0	24.4

イ 行政委員会

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H28	H29	H30	H31	R2
監査委員	4	0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
選挙管理委員会	4	0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0
農業委員会	11	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
教育委員会	4	2	25.0	25.0	50.0	50.0	50.0
合 計	23	2	8.7	13.0	17.4	17.4	17.4

ウ 附属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例で設置)

	名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
				H28	H29	H30	H31	R2
1	区民評価委員会	17	10	35.3	41.2	41.2	58.8	58.8
2	東京2020大会記念協創 提案型事業選定委員会	10	5	—	—	—	—	50.0
3	情報公開・個人情報保護 等審査会	5	2	20.0	20.0	20.0	20.0	40.0
4	情報公開・個人情報保護 審議会	15	2	0.0	6.3	13.3	6.7	13.3
5	特別職議員報酬等委員会	10	1			10.0	10.0	10.0
6	いじめ等調査委員会	3	1	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3
7	労働報酬審議会	6	2	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3
8	公契約等審議会	3	2	33.3	33.3	33.3	66.7	66.7
9	足立区検診業務調査委員会	3	0	—	—	—	—	0.0
10	国民保護協議会	66	6	6.6	8.1	8.1	9.1	9.1
11	防災会議	66	6	6.6	8.1	8.1	9.1	9.1
12	財産価格審議会	15	7	0.0	46.7	40.0	40.0	46.7
13	国民健康保険運営協議会	21	6	14.3	14.3	14.3	23.8	28.6
14	国民健康保険業務等委託 評価委員会	6	3	—	—	—	—	50.0
15	柔道整復療養費案件調査 委員会	3	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16	生涯学習関連施設指定管 理者評価委員会	5	2	33.3	33.3	40.0	40.0	40.0
17	生涯学習関連施設指定管 理者選定審査会	6	3	—	—	16.7	33.3	50.0

資料編-4 事業報告の作成にあたって参考にした数値等

ウ 附属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例で設置)のつづき

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H28	H29	H30	H31	R2
18 文化財保護審議会	8	2	20.0	25.0	25.0	25.0	25.0
19 ギャラクシティ運営評価委員会	6	2	22.2	20.0	33.3	33.3	33.3
20 男女共同参画推進委員会	15	12	61.5	61.5	76.9	84.6	80.0
21 協働・協創パートナー基金審査会	7	5	28.6	28.6	71.4	71.4	71.4
22 文化・読書・スポーツ総合推進会議	24	9	—	—	45.8	37.5	37.5
23 経済活性化会議	19	4	24.1	23.5	17.6	21.1	21.1
24 足立ブランド認定選考委員会	7	4	—	—	—	—	42.9
25 農業委員会委員候補者選定委員会	5	2	—	—	—	—	40.0
26 地域保健福祉推進協議会	49	13	26.0	17.0	20.8	26.5	26.5
27 民生委員推薦会	15	6	42.9	42.9	42.9	42.9	40.0
28 福祉サービス苦情等解決委員会	6	3	33.3	50.0	50.0	50.0	50.0
29 成年後見制度審査会	4	1	50.0	25.0	25.0	25.0	25.0
30 地域包括ケアシステム推進会議	31	5	—	—	12.9	13.3	16.1
31 介護認定審査会	173	77	48.3	47.7	46.8	45.5	46.7
32 障がい者自立支援給付審査会	34	17	40.0	50.0	50.0	53.1	50.0
33 生活保護適正実施協議会	13	5	7.7	7.7	27.3	23.1	38.5
34 地域密着型サービス等事業者選定審査会	6	2	—	—	—	—	33.3
35 保健所運営協議会	24	4	20.8	20.8	12.5	12.5	16.7
36 大気汚染障害者認定審査会	5	3	16.7	40.0	20.0	60.0	60.0
37 公害健康被害補償診療報酬審査会	6	1	14.3	14.3	14.3	14.3	16.7
38 公害健康被害認定審査会	12	1	14.3	7.1	7.7	9.1	8.3
39 感染症の診査に関する協議会	7	3	14.3	14.3	37.5	42.9	42.9
40 精神障がい者施設指定管理者選定等審査会	6	4	—	—	66.7	33.3	66.7
41 環境審議会	15	6	40.0	40.0	26.7	26.7	40.0
42 環境基金審査会	9	4	37.5	44.4	33.3	33.3	44.4
43 生活環境保全審議会	12	5	23.1	30.8	38.5	41.7	41.7
44 景観審議会	17	7	17.6	11.8	35.3	43.8	41.2
45 都市計画審議会	19	7	5.3	10.5	31.6	36.8	36.8
46 ユニバーサルデザイン推進会議	15	7	40.0	40.0	33.3	40.0	46.7
47 竹ノ塚駅公共駐車場指定管理者選定等審査会	5	2	—	16.7	50.0	40.0	40.0

ウ 附属機関である審議会等(地方自治法第202条の3に基づき条例で設置)のつづき

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H28	H29	H30	H31	R2
48 建築紛争調停委員会	4	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
49 建築審査会	5	2	20.0	20.0	20.0	40.0	40.0
50 佐野六木土地区画整理審議会	10	4	0.0	0.0	40.0	40.0	40.0
51 老朽家屋等審議会	10	4	0.0	0.0	30.0	30.0	40.0
52 いじめ問題対策委員会	5	2	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
53 育英資金審議会	10	4	20.0	40.0	30.0	30.0	40.0
54 子ども施設指定管理者等選定審査会	9	7	22.2	22.2	33.3	55.6	77.8
55 社会教育委員会議	3	2	—	—	66.7	66.7	66.7
56 青少年問題協議会	63	19	21.1	16.9	18.6	18.3	30.2
57 小中学校用務業務委託事業者選定委員会	7	4	—	—	—	—	57.1
58 足立区立校外施設指定管理者評価委員会	6	3	—	—	—	—	50.0
59 あだち都市農業振興プラン推進協議会	15	6				40.0	40.0
60 債権等処理判定委員会	5	3			60.0	60.0	60.0
61 大学病院施設等整備費補助金交付審査会	6	2				33.3	33.3
62 緑の基本計画改定審議会	19	9				36.8	47.4
63 子ども施設指定管理者評価委員	6	4				50.0	66.7
64 区議会情報公開審査会	6	2	—	—	—	—	33.3
合 計	1023	359	25.7	28.0	29.6	32.5	35.1

資料編-4 事業報告の作成にあたって参考にした数値等

エ 附属機関以外の審議会等

名 称	現員数	女性 委員数	割 合				
			H28	H29	H30	H31	R2
1 生活安全推進協議会	43	8	—	—	—	—	18.6
2 災害用デジタルサイネージ構築委託事業者選定委員会	5	3	—	—	—	—	60.0
3 消防団運営委員会	19	2	—	—	—	—	10.5
4 多文化共生推進会議	11	4	50.0	45.5	46.2	36.4	36.4
5 スポーツ推進委員会	82	32	44.7	44.2	44.9	45.6	39.0
6 特別養護老人ホーム入所検討委員会	31	10	20.0	26.7	24.1	32.3	32.3
7 地域包括支援センター運営協議会	16	6	35.3	31.3	43.8	43.8	37.5
8 地域自立支援協議会	77	38	—	—	—	—	49.4
9 老人ホーム入所判定委員会	6	2	50.0	50.0	33.3	33.3	33.3
10 授産場就労選定委員会	7	1	0.0	28.6	28.6	28.6	14.3
11 地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会	23	7	26.9	21.7	21.7	20.8	30.4
12 保健医療協議会	14	4	26.7	13.3	13.3	25.0	28.6
13 歯科保健協議会	14	3	18.8	12.5	12.5	18.8	21.4
14 健康あだち21専門部会	16	3	22.7	17.6	23.5	18.8	18.8
15 東京女子医科大学東医療センター整備及び運営等協議会	16	3	—	—	—	—	18.8
16 食の安全懇談会	11	7	63.6	66.7	66.7	63.6	63.6
17 交通安全協議会	51	2	3.3	3.9	3.9	3.9	3.9
18 バリアフリー協議会	37	7	—	—	16.2	16.2	18.9
19 佐野六木土地区画整理事業評価員	3	2	50.0	50.0	66.7	66.7	66.7
20 緑の協力員	19	14	53.8	66.7	75.0	73.7	73.7
21 まちづくり推進委員会	61	14	16.9	20.3	20.3	19.0	23.0
22 地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会	13	6	48.0	40.0	43.5	46.2	46.2
23 江北小学校と高野小学校の統合地域協議会	20	6	—	—	—	—	30.0
24 北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合地域協議会	16	4	—	—	—	—	25.0
25 青少年委員会	103	42	43.7	44.2	41.7	41.7	40.8
26 明るい選挙推進協議会	125	41	31.1	30.3	32.0	32.2	32.8
合 計	839	271	33.2	31.3	33.5	30.2	32.3

5 関係法令一覧

- ・ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
（1979年第34回国連総会において採択、1981年発効。日本は1985年に締結）
- ・ 男女共同参画社会基本法（平成11年度施行）
- ・ 足立区男女共同参画社会推進条例（平成15年度施行）
- ・ 足立区男女共同参画推進委員会規則（平成15年度施行）
- ・ 足立区男女参画プラザ条例（平成17年度施行）
- ・ 足立区男女参画プラザ条例施行規則（平成17年度施行）
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成13年度施行）
- ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（平成19年12月18日内閣府策定）
- ・ 足立区審議会等委員への女性登用促進ガイドライン（平成22年度施行）
- ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年度施行）
- ・ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成30年度施行）

令和元年度 足立区男女共同参画事業概要

令和2年9月発行

発行 足立区
編集 足立区地域のちから推進部区民参画推進課
〒123-0851 東京都足立区梅田 7-33-1
TEL 03-3880-5222 FAX 03-3880-0133
Eメール danjo@city.adachi.tokyo.jp